

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第38期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 井出 信孝
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 町田 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	03(5337)6502
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 町田 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	71,313,987	82,262,867	89,498,505	88,579,866	108,531,067
経常利益又は経常損失 (千円)	870,228	3,584,698	4,149,067	5,194,262	14,090,803
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(千円)	5,534,484	2,361,885	3,851,242	3,917,486	10,225,669
包括利益 (千円)	6,029,066	2,387,356	3,730,372	3,283,285	11,077,235
純資産額 (千円)	21,356,897	22,668,481	25,427,954	27,734,774	37,688,817
総資産額 (千円)	50,249,583	50,909,513	51,551,107	51,155,703	71,181,334
1株当たり純資産額 (円)	130.75	139.45	156.54	170.75	232.00
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(円)	33.93	14.55	23.71	24.12	62.95
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	14.54	23.71	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	44.5	49.3	54.2	52.9
自己資本利益率 (%)	21.2	10.8	16.0	14.7	31.3
株価収益率 (倍)	-	36.8	19.7	13.2	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,928	6,781,272	1,054,298	13,057,842	14,578,204
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,479,898	767,231	2,436,540	1,959,907	1,381,960
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,298,702	974,290	951,481	5,824,509	4,053,092
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	14,204,928	19,157,127	16,762,726	21,541,467	32,042,603
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,099 (167)	1,036 (149)	1,031 (139)	1,012 (142)	1,007 (153)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期において、グローバル基幹業務システムの導入規模・範囲の見直しに伴い、特別損失として減損損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失に転じました。

3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第34期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第37期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	61,137,607	67,860,543	80,542,693	71,172,539	94,944,513
経常利益又は経常損失 (千円)	732,311	2,291,518	4,753,915	2,141,123	19,602,638
当期純利益又は当期純損失 (千円)	4,182,412	1,565,887	3,965,987	966,398	16,192,425
資本金 (千円)	4,203,469	4,203,469	4,203,469	4,203,469	4,203,469
発行済株式総数 (株)	166,546,400	166,546,400	166,546,400	166,546,400	166,546,400
純資産額 (千円)	13,205,442	13,693,737	16,686,768	16,673,522	31,748,018
総資産額 (千円)	39,549,871	38,874,140	39,917,118	35,640,678	56,730,046
1株当たり純資産額 (円)	80.55	84.18	102.72	102.65	195.43
1株当たり配当額 (円)	6.0	6.0	6.0	7.0	19.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	25.64	9.64	24.42	5.95	99.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	9.64	24.42	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	35.2	41.8	46.8	56.0
自己資本利益率 (%)	24.5	11.7	26.1	5.8	66.9
株価収益率 (倍)	-	55.5	19.1	53.4	7.5
配当性向 (%)	23.4	62.2	24.6	117.7	19.1
従業員数 (人)	430	378	380	378	393
(外、平均臨時雇用者数)	(99)	(93)	(89)	(89)	(99)
株主総利回り (%)	85.5	114.7	101.5	71.9	165.0
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	515	690	654	490	1,035
最低株価 (円)	260	338	403	253	300

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期において、グローバル基幹業務システムの導入規模・範囲の見直しに伴い、特別損失として減損損失を計上し、当期純損失に転じました。

3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第34期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第37期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第38期の1株当たり配当額には、特別配当5円50銭が含まれております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1983年7月 埼玉県上尾市において資本金48百万円にて株式会社ワコムを設立
電子機器事業（現ブランド製品事業）及びECS（Engineering Collaborative Solutions）事業（エンジニアリングソリューション事業に改称）を開始
- 1985年6月 本社を埼玉県北葛飾郡鷺宮町（現久喜市）に移転
- 1988年4月 ドイツ連邦共和国にワコムコンピューターシステムズ（現ワコムヨーロッパ）を設立（連結子会社）
- 1990年7月 埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）に豊野台工場を竣工
- 1991年7月 アメリカ合衆国にワコムテクノロジーを設立（連結子会社）
- 1993年1月 本社を埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）（所在地）に移転
- 1996年6月 豊野台工場が国際品質保証規格ISO - 9001の認証を取得（2005年3月全社拡大認証取得）
- 2000年3月 中華人民共和国にワコムチャイナを設立（連結子会社）
- 2002年4月 ベン・センサーコンポーネント分野（現テクノロジーソリューション事業）へ進出
- 2003年4月 日本証券業協会JASDAQ市場上場
- 2004年4月 大韓民国にワコムデジタルソリューションズ（現ワコム코리아）を設立（連結子会社）
12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
- 2005年4月 オーストラリア連邦にワコムオーストラリアを設立（連結子会社）
12月 東京証券取引所市場第一部上場
- 2006年3月 国際環境規格ISO - 14001の認証を取得
4月 中華人民共和国 香港特別行政区にワコムホンコンを設立（連結子会社）
5月 シンガポール共和国にワコムシンガポールを設立（連結子会社）
12月 ジャスダック証券取引所への上場を廃止し、東京証券取引所市場第一部へ上場市場を一本化
- 2008年9月 台湾にワコムタイワンインフォメーションを設立（連結子会社）
- 2010年8月 アメリカ合衆国にワコムテクノロジーサービスを設立
10月 インド共和国にワコムインドアを設立（連結子会社）
- 2017年12月 エンジニアリングソリューション事業を日東工業株式会社へ譲渡
- 2019年3月 ワコムテクノロジーとワコムテクノロジーサービスを合併（前者が存続会社）

3【事業の内容】

当社グループは、ブランド製品、テクノロジーソリューションの各事業製品の開発・製造・販売を主な活動として
いるほか、サービス業務等を行っております。

事業の内容と当社及び当社の関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、事業環境の変化に適合したより適切な業績説明を行うため、当連結会計年度より、製品区分及び主要製品の
範囲、名称及び記載順を一部変更しております。

また、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメ
ント情報の区分と同一であります。

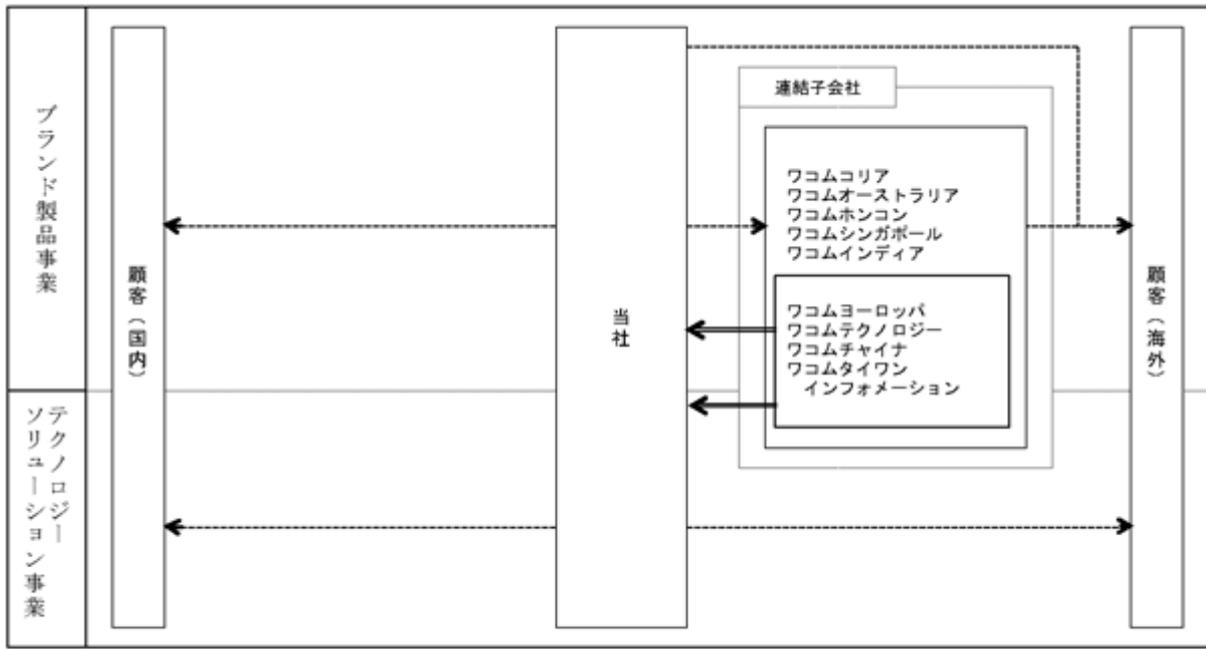
(1) ブランド製品事業

製品区分	主要製品	関係会社
クリエイティブソリュー ション	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイ 液晶ディスプレイ面に直接描画と文字入力ができるペン タブレット ・ペンタブレット 筆圧感知ができるペンにより非常に繊細な描画等が可能 なペンタブレット及び簡単な操作で利用できるペンタブ レット ・モバイル OSを搭載したクリエイティブタブレット <p><使用用途> コンピューターグラフィックを利用したグラフィックス デザイン、映画やアニメの制作、写真編集、工業デザイ ン及びイラストレーション、ホームページデザイン、オ ンライン教育及びテレワークでの利用等</p>	当社 ワコムヨーロッパ ワコムテクノロジー ワコムチャイナ ワコムコリア ワコムオーストラリア ワコムホンコン ワコムシンガポール ワコム台湾インフォメー ション ワコムインドア
ビジネスソリューション	液晶ディスプレイ面に直接描画や文字入力ができるビジネ ス用途向け製品 <使用用途> 教育分野、医療分野、デジタルサイン分野での利用等	

(2) テクノロジーソリューション事業

製品区分	主要製品	関係会社
AESテクノロジーソリュー ション	デジタルペン技術(アクティブES: Active Electrostatic / EMR: Electro Magnetic Resonance) を搭 載した、デジタルペン、マルチタッチセンサー、タッチパ ネル等の部品及びモジュール <使用用途> タブレットPC、電子書籍や携帯端末等のモバイル機器へ の組み込み利用等	当社 ワコムチャイナ ワコム台湾インフォメー ション
EMRテクノロジーソリュー ション他		

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



-----> 製品
 —————> エンジニアリングサービス

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 ()内は英文名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ワコムヨーロッパ (Wacom Europe GmbH) (注)2(注)3	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	557,648	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の 欧州、アフリカ、中 東での販売及び開 発。 役員の兼任あり。
ワコムテクノロジー (Wacom Technology Corporation) (注)2(注)3	アメリカ合衆国 オレゴン州 ポートランド市	1,020,249	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の 北中南米での販売及 び開発。 役員の兼任あり。
ワコムチャイナ (Wacom China Corporation)	中華人民共和国 北京市	187,017	ブランド 製品事業 テクノロ ジーソ リューショ ン事業	100.0	当社電子機器製品の 中国(香港を除く) での販売及び開発。 役員の兼任あり。
ワコム코리아 (Wacom Korea Co.,Ltd.)	大韓民国 ソウル特別市	243,303	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の 韓国での販売。 役員の兼任あり。
ワコムオーストラリア (Wacom Australia Pty. Ltd.)	オーストラリア連邦 ノースライド市	121,170	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の オセアニアでの販 売。 役員の兼任あり。
ワコムホンコン (Wacom Hong Kong Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	0	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の 香港での販売。 役員の兼任あり。
ワコムシンガポール (Wacom Singapore Pte. Ltd.)	シンガポール共和国 シンガポール市	21,329	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の 東南アジア及び南ア ジアでの販売。 役員の兼任あり。
ワコムタイワンインフォメー ション (Wacom Taiwan Information Co.,Ltd.)	台湾 台北市	55,429	ブランド 製品事業 テクノロ ジーソ リューショ ン事業	100.0	当社電子機器製品の 台湾での販売及び開 発。 役員の兼任あり。
ワコムインド (Wacom India Private Limited)	インド共和国 ニューデリー市	36,125	ブランド 製品事業	100.0 (1.0) (注)4	当社電子機器製品の インドでの販売。 役員の兼任あり。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当していません。

3.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める比率が10%を超えております。

	ワコムヨーロッパ	ワコムテクノロジー
主要な損益情報等		
(1)売上高	18,196,750千円	18,207,882千円
(2)経常利益	1,384,868千円	1,930,285千円
(3)当期純利益	969,050千円	1,504,650千円
(4)純資産額	1,280,177千円	3,184,166千円
(5)総資産額	10,038,370千円	10,741,595千円

4.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド製品事業	571 (89)
テクノロジーソリューション事業	244 (36)
報告セグメント計	815 (125)
全社(共通)	192 (28)
合計	1,007 (153)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
393 (99)	44.1	10.8	8,787,349

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド製品事業	169 (44)
テクノロジーソリューション事業	132 (35)
報告セグメント計	301 (79)
全社(共通)	92 (20)
合計	393 (99)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりましたが、現在は活動をしておりません。また、一部の連結子会社において、労働組合が結成されております。当社グループにおける労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2019年3月期からスタートした『Wacom Chapter 2』において、お客様が生涯を通じてデジタルインクの創造する価値を体験できる「Life-long Ink」のビジョンを掲げ、最高のデジタルインク体験をお届けすべく、各種施策に取り組んでまいりました。その取り組みをさらに発展、進化させるべく新たに『Wacom Chapter 3』（対象期間：2022年3月期～2025年3月期）を策定しました。

『Wacom Chapter 2』の振り返り

私たちが掲げた3つのテーマ「テクノロジー・リーダーシップの推進」「アイランド（ブランド事業）& オシャン（テクノロジー事業）による緊密な連携」「大胆な選択と集中」は、相互に関連し合う全社戦略として機能し、主に以下の成果を得ることができました。

a. 製品ポートフォリオの変革

当社ブランド製品のエントリーユーザー層の裾野拡大につながる製品ポートフォリオの変革を行い、アプリケーション・パートナーとの協業を深化させたクリエイティブ領域のみならず、教育領域においても多くのお客様にインク体験をご提供することができました。これにより、開発進行中のデジタルインクに関するコア技術の将来的な高度利用につながる事業基盤の拡大に寄与しました。

b. ペンと紙のデジタル体験の機会拡大

タブレットやノートPCといった広く普及しているデバイスのみならず、電子ペーパーや教育事業者向けの専用デバイスなどを取り扱う多様なビジネスパートナーのお客様にも、当社グループの技術ソリューションを通じて進化したペンと紙のデジタル体験を広くご提供することができたことで、働き方や学び方などユースケースの多様化への備えが前進しました。

c. 筋肉質な組織体制の構築と効率重視の組織運営の実行

研究開発や技術の展開、製品企画、資材調達、品質管理、在庫管理の各領域で事業部門の壁を越えた取り組みが活性化し、課題に焦点を当てつつ利益を重視する姿勢が組織全般に浸透した結果、全社的な収益性の改善を通じて将来に向けた積極的、持続的な技術投資を支える基盤が構築できました。

d. 社会を構成する多様なコミュニティを意識した個人の力量発揮を促す企業文化

エンジニア組織を中心に志の高い個人が核となるプロジェクトチームを複数立ち上げ、様々なコミュニティのパートナーが有する強みとの融合を通じた価値創造によって、全ての関係者が成長を分かち合う意識の醸成が進みました。

これらの取り組みの結果、『Wacom Chapter 2』で掲げた2022年3月期における経営指標の目標（連結営業利益率10%、連結売上高1,000億円、ROE（連結株主資本利益率）15～20%）を、1年先行する2021年3月期に達成することができました。

私たちは、脈々と続く「Life-long Ink」という長い旅路の通過点にあって、これまでの3年間で得た学びを活かし、更に発展、進化の歩みを止めることなく、2022年3月期を起点として次のステージに進むことを決意しました。

『Wacom Chapter 3』の骨子

a. ビジョンと5つの戦略軸

人間と社会にとって意味のある体験を、ワコムの技術を通して、長い期間ご提供し続け、この世界を少しでも人間的なものにすることに寄与すべく「Life-long Ink」のビジョンを継承し、5つの戦略軸を設定しました。

・Technology Leadership

ワコムの提供価値の源泉である技術革新に注力する。

・Community Engagement

コミュニティと深く連携し、価値ある体験を形成する。

・New Core Tech, New Core Value Proposition

新しいコア技術をもとに新しい価値を創造する。

・Technology Innovation for Sustainable Society

技術で持続可能な社会の発展に貢献する。

・Meaningful Growth

財務的な成長に加えて、多面的な意味を持つ成長を目指す。

ワコムが存在しているこの社会において、将来に向けて向き合わなければならないことは何なのかを深く考えた結果、この5つの戦略軸に集約することとしました。技術をもとに価値ある体験を創り、お客様に届けることがワコムの存在意義であり、それを一社だけではなく社会を構成する仲間たちとともに学び合いながら実現させていくこと。フォーカスすべき技術領域を明示し、その技術革新を持続可能な社会の実現につなげること。これらすべてが、製品、サービスをご購入、ご利用いただくお客様、資本をご提供いただいているステークホルダーの皆様、ワコムとビジョンを共感していただくコミュニティ、ワコムのチームメンバー、そしてこの多様で多面的な社会全体の成長をもたらすと信じて、施策の立案、実行を推進してまいります。

b. 戦略軸を支える技術ロードマップ

私たちは、このビジョンと戦略軸を支える技術のロードマップを、様々な状況変化に対応してダイナミックに展開していくことがとても大切だと考えております。ペンやペーパー、インクに関する現行のコア技術に加えて、インク技術をAIやXR（多様な新しい現実体験）、セキュリティの各技術と融合させた新たなコア技術の社会実装を目指してまいります。

c. 具体的な体験の提供

『Wacom Chapter 3』の最終年度までに、現行のコア技術を進化させた新たな商品ポートフォリオの展開と新しい顧客群の開拓に加えて、AIやXR、セキュリティに関する新たなコア技術を応用して、教育や創造支援、空間描画、著作権保護の領域で新しい製品、サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

d. コミュニティや社会との関わり

私たちは、「アート、テクノロジー、学び」を中長期及び社会的な視点から持続的に支えていくために、新たな視点や発想を取り入れ、社会を構成する個々のコミュニティや一人一人の「多面的な成長」の実現に貢献していきたいと考えております。その一環として、2021年2月16日に設立された一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジの活動を尊重し、支援する取り組みを実施しております。

e. ワコムが考える成長のイメージ

私たちは、財務的な成長をしっかり追求するとともに、「Life-long Ink」の理念のもと、お客様や様々なコミュニティのパートナーの皆様とともに、「意味深い成長」(Meaningful Growth)を目指します。「意味深い成長」とは、ワコムの財務的な成長だけではなく、私たちのお客様が製品・サービスのユーザー体験を通じて感じる成長であり、私たちが日々の暮らしを営む社会やコミュニティ全体が新たな学びを積み重ねていくことであり、一人一人の自己実現を通じた成長で構成されると考えております。

財務的な成長については、現行のコア技術やビジネスモデルを進化させる形で安定的に事業を成長させていくことに加えて、新たなコア技術やビジネスモデルの開発への投資を通じて、『Wacom Chapter 3』の後半2年間において新規ビジネスの萌芽をつくりだし、2026年3月期以降の次のステージにおいて成長を加速させてまいります。

投資効率を意識した成長を促進させるための新たな経営指標としてROIC（投下資本利益率）を導入するとともに、多様で専門的な視点を有する取締役会メンバーによる本質的な議論をさらに活発化させ、経営の質を高めることで企業価値の向上を目指します。

(2) 経営環境

世界経済の基盤は安定化しておりますが、引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行の影響を受けており、ワクチン接種率の増加により景況感が改善しているものの、一方ではウイルスの変異株による新たな感染拡大が懸念される状況にあります。また、コロナ禍の混乱や政策支援の規模が多様なため、各国間や業種間で経済回復の差が拡大しており、世界経済の先行きは依然不透明な状況にあります。これらの情勢を背景に、企業業績に与える影響の大きい今後の為替相場の動向についても、対ドル、対ユーロともに不透明感があります。IT市場を中心とする事業環境については、IoTによるデータソースの多様化、モバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルネットワークなどの技術革新に伴う情報処理の低価格化、利用の容易化がさらに進んでいくことが見込まれております。

(3) 目標とする経営指標

このような状況下、前述の5つの戦略軸を柱に、以下の経営指標を達成することを目標としております。

事業活動の効率性

新たな指標としてROIC（投下資本利益率）25～30%程度を目安として事業を運営してまいります。

資本の効率性

ROE（自己資本利益率）20%程度を想定しております。

株主還元

配当方針については、適正な財務の健全性を確保することを念頭に、連結ベースの配当性向の目安を30%程度としたうえで、1株当たり配当の中長期的な増加を通じた利益還元に努めてまいります。自己株式取得については、投資機会や財務状況などを考慮のうえ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営環境に関するリスク

為替レートの変動

当社グループの製品の販売は、日本国内に関しては当社で、海外に関しては大半を海外子会社で、また、製品の生産は、中国を中心とした外注製造会社にて行っております。現在、決済通貨は米ドル、ユーロ、日本円等であり、そのうち米ドルによる決済額が最も大きくなっております。米ドルに関しては、主に中国からの製品購入と、アメリカ及びアジア・オセアニア地域への製品販売の決済額をバランスさせることを基本としておりますが、販売地域別の製品ラインの動向や為替変動などを総合的に勘案しつつ、為替リスクの回避に努めております。また、ユーロなどの米ドル以外の通貨に関しては、変動幅などを考慮しつつ、為替予約等の柔軟な運用により為替リスクの回避に努めております。しかしながら、為替に急激な変動がある場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動に関するリスク

業績の季節変動

当社グループは、過去からの販売動向として、年末商戦や国内における年度末需要などの影響により、下期に増加する傾向があり、製品投入の時期によって四半期の業績が変動する可能性があります。

また、直近において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行によりオンライン教育及びテレワークの普及に伴う需要が増加し販売動向に影響を及ぼすなど、新たな事象の発生が各期の業績に変動をもたらす可能性があります。

市場環境の変化

当社グループは、世界各国で販売活動を行っていること、クリエイティブソリューションにおいて当社製品がデザイン制作現場等のプロフェッショナルクリエイターに使用されていること、当社のテクノロジーソリューション事業の主要顧客がスマートフォンメーカー、ノートPC・タブレットメーカーであること等から、世界各国の経済動向、グラフィックス業界の動向、PC市場動向等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の製品は、Windows OSやMac OSに対応した製品を主力としており、製品構成上は、ハードウェアは共通であり、ドライバーソフトウェアのみが対応するOSによって異なっております。今後、当社製品が新規に登場又は普及するOSやCPU等の新しいプラットフォームへの対応に遅れた場合や、互換性確保に問題が起きた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、市場環境の著しい悪化に伴い、当社グループが保有する固定資産の収益性が低下した場合には、減損損失の計上により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外進出及び国際的活動

当社グループは、国境・地域を越えた生産、販売等を行っているため、地政学的観点から地域紛争が発生する場合や現地の労使関係に問題が発生した場合などは、生産委託先による製品の製造や物流活動、当該地域の当社子会社の販売活動等に支障を生じる可能性があります。その他、主要な海外市場における経済情勢の悪化、競争激化、移転価格税制等の国際税務リスクが発生した場合においても、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存

当社グループの販売先は多岐にわたっておりますが、テクノロジーソリューション事業における主要販売先であるサムスングループへの販売実績の割合は、総販売実績に対し、前連結会計年度は24.7%、当連結会計年度は21.5%であります。

サムスングループへの売上高は、サムスングループ製品の需要動向の影響を間接的に受ける可能性があります。また、サムスングループの経営戦略の変更等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も引き続き、最適なソリューションの提供等による顧客満足の獲得に努め、顧客の多様化による当該リスクの最小化に努めてまいります。

他社との競争

当社グループは、グローバル市場を指向した製品開発、マーケティングを基本戦略としておりますが、特定の地域に特化した競合メーカーが、地域内シェアの獲得のために極端な市場戦略をとったり、国内産業保護政策などを利用して当社グループの参入を阻害する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、技術開発については、技術動向に留意し他社技術を積極的に評価しつつ、現行のペンやインクのデジタル技術に限定されずに進めていく必要がありますが、当社技術が短期間で陳腐化したり、想定していなかった新たな入力手段が出現し、それが急速に普及した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、技術的環境の著しい悪化に伴い、当社グループが保有する固定資産の収益性が低下した場合には、減損損失の計上により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、引き続きテクノロジー・リーダーシップの推進により、当社グループの提供価値の源泉である技術革新に注力してまいります。

外部企業への製造依存

当社グループにとって生産委託先は、大量生産能力とコスト競争力に加えて、急速な需要変動に対応する供給力を備えており、当社事業戦略上の重要な位置を占めております。前述のとおり、中国を中心とした外注製造会社に生産を委託しているなか、米中貿易摩擦に対する関税リスク軽減策として、一部製品ラインの生産については中国以外の地域に移管するなど、コスト面にも配慮しつつ生産委託先の最適化・分散化を進めております。しかしながら、今後、生産委託先の経営上の問題、あるいは、生産委託先の工場において自然災害等の不慮の事故が発生し、製品の継続的生産が難しくなる場合、もしくは、生産委託先の工場を変更又は追加し、工場側の習熟に時間を要する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

基幹部品、部材の供給と価格

今後、プラスチックケースや汎用部品のコストが上昇したり、IC、プリント基板、液晶等の汎用基幹部品が不足する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ペンスイッチ用セラミック部品やカスタムICなど当社独自の基幹部品についても、自然災害等によりセラミックメーカーやICメーカーからの継続的供給に問題が発生するなど、供給体制に問題が生じる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、基幹部品についてのセカンドソースの早期確保や代替部品の開発に努めておりますが、汎用部品に関しては、長期需要予測による早期部品手配などによりリスクとコストの削減を図る必要があります。なお、当社グループ又は生産委託先が調達する部品に含まれる重金属・プラスチック等の素材について、各国の法規制又は当社製品の販売先の基準等により使用又は使用量の制限等に変更がある場合には、部品・設計の変更等が必要となり、製造コストや管理コストが上昇するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、かかる部品を含む製品を販売した後に、これらの規制又は基準が変更された場合にも、製品の取替えが要求されるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

直近においては、半導体を中心とした電子部品や材料の調達納期が長期化し、納期を守れないリスクが増大する中、鍵となる主要部品に関して、先行手配と納期管理を強化しております。今後も、半導体製品の世界規模での競争戦を予想し調達の確保に取り組んでまいります。

製品の欠陥又は重大な品質問題

当社グループは、品質維持に万全を期しておりますが、製造物責任賠償や大規模なリコールにつながる欠陥が明らかとなった場合は、賠償金その他による多額のコスト負担はもとより、当社グループ及び当社製品への信頼・評価に深刻な影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの問題に対処するため、引き続き、生産委託先における生産状況の監視や、管理プロセス及び市場において発見された品質問題の共有データベースシステムの強化等に取り組んでまいります。

人材の確保

当社グループは、企画、開発、設計、製造、販売、サービス等の各機能に必要な人材確保にグローバルで努めております。しかしながら労働市場における人材の獲得競争は激化しており、有能な人材の採用や雇用の継続が困難になった場合は、研究開発に十分な資源を投入できないことによる製品競争力の低下や労働力不足による製品の安定供給への支障など、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、コンピューターウイルス等によるサイバー攻撃に対する備えとして、IT環境の整備・強化や社員の情報リテラシー（情報活用能力）を高めるため定期的な教育等の対応を継続的に行っておりますが、想定外の攻撃によるリスクは残るものと考えております。そのため、外部からのサイバー攻撃やコンピューターウイルスの侵入等によるデータの棄損や漏洩を完全に防止できるものではなく、被害の規模により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も引き続き、外部によるサイバーセキュリティ評価への対応、全社の情報区分・管理体制の構築、社内外に対する技術情報管理対応、全社トレーニングの改善、ローカルサーバーのクラウド移行の継続等に取り組んでまいります。

自然災害と事故等

当社グループでは、自然災害・事故等の発生に備えたりリスク管理を実施しておりますが、大地震等の大規模自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合には、製造設備の損害等によりサプライチェーン全体へ支障が生じるおそれがあり、被害の規模により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型の感染症等が拡大した場合も同様に、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行については、依然、収束の時期についての見通しは立っておらず、業績に与える影響を合理的に予測することは困難であります。当社グループは、全世界的に、テレワークの実施等柔軟な勤務体制を継続することで、従業員の安全を確保し、感染拡大防止に向けた社会的責任を果たしております。

（3）法的規制及び訴訟等に関するリスク

知的財産権への抵触・侵害

当社グループは、新製品の開発・発売に際し、他社及び個人の特許権・商標権等への抵触・侵害が発生しないよう現地特許事務所等を利用して事前調査を行い、可能性が予測できる場合には回避策をとるなど、他社及び個人の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、各国の法制度の違いや、データベース調査の限界によって予測できない場合、さらには当社製品の発売後に権利化された場合には、特許権等に抵触するなどの可能性は完全に排除することはできません。そのような場合には、他社又は個人から特許権等の知的財産権の侵害としてクレームを受けたり、提訴される可能性があります。一方、他社から侵害があった場合も、クレームや訴訟等断固たる処置をとりますが、経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの特許権等の知的財産権の権利期間が満了したり、あるいは、特許訴訟や無効審判請求などによって特許権の権利範囲の変更や無効の判断が出された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も引き続き、第三者の知的財産権に対する侵害の予防や当社グループが保有する知的財産権の保護への対策を検討、実施してまいります。

法的規制等

当社製品が販売されている各国においては、電磁波規制や安全規制、製造物責任（PL）関連法等が定められております。当社グループは、法規制の動向に留意し、製品・サービスの迅速な対応に努めておりますが、新規規制の制定や規制変更に関して十分な対応がとれない場合や、我が国又は当社製品の生産委託先国において、輸出規制又は輸入規制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、関税などの監督当局による法令の解釈、規制、税率の変更などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

独占禁止法適用等

世界主要地域において、当社グループのペンタブレット市場シェア（国内シェア：97.1%（期間：2020年1月1日～12月31日 株式会社BCN調べ））がさらに拡大し、各国政府より当社グループが技術の発達や自由な競争を妨げ、市場の発展や顧客利益を損なっていると判断された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（ ）世界シェアについては、公表されたデータがないため、記載しておりません。

機密情報及び個人情報の管理

当社グループは、事業上の重要情報及び事業活動の過程で入手した個人情報や顧客、取引先、提携先等の機密情報を保有しておりますが、昨今、国内外においてはGDPR（EU一般データ保護規則）やCCPA（カリフォルニア州消費者プライバシー法）に代表される個人情報を主体とする各種情報の保護に対する法令の制定が進んでおり、その遵守のためのルール整備や情報システムの強化が求められております。当社グループにおいても、関係法令遵守のため、当社グループの個人情報保護方針を明示し、社内規程類の整備と運用及び社員への教育を行っておりますが、万一、不測の事態によってこれらの情報が漏洩した場合や、違反に対する当局からの制裁金や訴訟による損害賠償金等を支払うこととなった場合は、被害の規模により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

直近においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行に伴うWEBセミナーの増加や、教育などの新規分野へのアプローチにより、個人情報の収集機会は増加しており、各国の法令に合わせたプライバシーポリシーの変更、CCPA対応、クッキー管理ツールの導入、プロジェクト支援等の対応を進めております。今後はさらに、各国毎のポリシーの整備継続、中国個人情報保護法への対応、越境データへの対応、社内トレーニングの実施等に取り組んでまいります。

コンプライアンス

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、また、関連する法令や規則は広範囲にわたっております。国内では、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、知的財産法、情報管理・個人情報保護法、労働法、貿易・環境規制など、海外でもその地域における事業活動に関連する法令や規則を遵守することが求められております。

当社グループでは、コンプライアンス リスク コミッティや第三者が運営する内部通報制度であるWacom Speak-up Lineを設置し、コンプライアンス推進体制を確立しております。役員及び従業員に対しては、ワコム倫理・行動規範を社内ポータルサイトに掲示し、定期的なオンライン教育やセミナーを実施するなどして、コンプライアンスの全社的な徹底を図っております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクを完全に取り除くことは困難であり、関連する法令や規則の義務を実行できない事態が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行により経済活動が著しく制限されたことから、世界経済は当連結会計年度初頭に深刻な景気後退に陥りました。その後、各国での経済活動の再開と中国での経済成長による緩やかな回復は見られましたが、2020年末にかけて先進国を中心に同感染症が再び拡大したことにより回復が失速し、以降も各国でのワクチン接種の進捗や政策支援の有効性の違いなどにより先行き不透明な状況が続きました。このような情勢下、IT市場では、IoT（モノのインターネット）による情報ネットワークの拡大やデータソースの多様化に加え、世界各地で人の移動制限によりモバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルネットワークの重要性が高まり、それらに関連した技術革新や利便性向上などが見られました。なお、同期間の主要通貨に対する円相場は、各国の景気や金融・貿易政策等に対する見方を反映し、前年同期の平均レートと比較すると対ドル及び対中国元では僅かに円高、対ユーロでは僅かに円安となりました（為替変動による連結業績への影響は、売上高を約16億円押し下げ、営業利益を約1億円押し上げた試算）。

このような事業環境の下、当社グループは、2019年3月期に策定した2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「Wacom Chapter 2」の達成に向け、「テクノロジー・リーダーシップ・カンパニー」としてペンやインクのデジタル技術で常に市場の主導権を握りつつ、持続的な成長を目指してまいりました。当連結会計年度では、2019年3月期よりスタートした経営チームの下で、IoT、VR（仮想現実）/MR（複合現実）、AI（人工知能）、セキュリティ（安全性）、教育といった成長分野において、事業モデルを一段と進化させるための将来戦略を協業先とともに推し進め、経営判断の質の向上を通して生産性やコスト構造の改善など経営課題にも全社的に取り組みました。

ブランド製品事業については、創造性発揮のための最高体験をお客様にお届けするため、技術革新に取り組むとともに、顧客サービスの向上に努めました。当連結会計年度では、主力のクリエイティブソリューションにおいてディスプレイ製品及びペンタブレット製品を中心に販売を伸ばしたことから、ブランド製品事業全体としての売上高は、前年同期を上回りました。

テクノロジーソリューション事業については、デジタルペン技術（アクティブES：Active Electrostatic、EMR：Electro Magnetic Resonance）の事実上の標準化に取り組むとともに、タブレット・ノートPC市場での利用拡大や教育市場での事業機会の拡大に努めました。当連結会計年度では、AESテクノロジーソリューション及びEMRテクノロジーソリューション他ともに売上高が前年同期を上回ったことから、テクノロジーソリューション事業全体としての売上高は、前年同期を上回りました。

中期経営計画の経営課題に対する全社的な取り組みとしては、利益重視の経営を目指し、組織やオペレーション（資材調達、生産管理等）の改革とコスト構造の改善などに努め、開発エンジニアリングやオペレーションにおいて事業間の垣根を越えた連携を図りました。さらに、当社が「テクノロジー・リーダーシップ・カンパニー」として技術開発及び革新に一層集中するため開発エンジニアリングと品質保証に関わる組織改編も実施しました。一方で、販管費については必要性の見極めを行うなど最適化に引き続き取り組みました。

また、2020年11月には、アート、テクノロジー、文房具、教育などの異業種・異文化パートナーが参加するコミュニティイベント「Connected Ink（コネクテッド・インク）2020」を開催し、最新のデジタルトランスフォーメーション及びインク・テクノロジーと多様なエコシステム・パートナーとの組み合わせにより生み出されるコミュニティを通じて未来の社会のために活動する新たな試みを始めました。

（注）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行による当社グループの事業活動への影響及び取り組みについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 <新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響及び取り組み>」に記載のとおりであります。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産の残高は、71,181,334千円となり、前連結会計年度末に比べ20,025,631千円増加しました。これは主に、現金及び預金が10,501,136千円、商品及び製品が5,461,392千円及び流動資産のその他が1,352,135千円増加したことによります。

負債の残高は、33,492,517千円となり、前連結会計年度末に比べ10,071,588千円増加しました。これは主に、買掛金が4,256,470千円、未払法人税等が3,584,159千円及び賞与引当金が3,068,540千円増加したことによります。

純資産の残高は、37,688,817千円となり、前連結会計年度末に比べ9,954,043千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益で10,225,669千円増加し、剰余金の配当で1,136,976千円減少したことによります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.3ポイント減少し、52.9%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は108,531,067千円（前年同期比22.5%増）となり、営業利益は13,407,240千円（同140.8%増）、経常利益は14,090,803千円（同171.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,225,669千円（同161.0%増）となりました。

そして、中期経営計画で掲げた経営課題解決への着実な取り組みと戦略の遂行により、主要な経営指標の目標（連結営業利益率10%、連結売上高1,000億円、連結株主資本利益率15～20%）を当連結会計年度において早期に達成することができました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、10,501,136千円増加（前年同期は4,778,741千円増加）し、当連結会計年度末には32,042,603千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、14,578,204千円（前年同期は13,057,842千円の収入）となりました。これは、当連結会計年度において税金等調整前当期純利益14,032,795千円及び仕入債務の増加額3,933,683千円などの収入要因が、たな卸資産の増加額5,177,812千円などの支出要因を上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,381,960千円（前年同期は1,959,907千円の使用）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,052,891千円及び無形固定資産の取得による支出179,418千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4,053,092千円（前年同期は5,824,509千円の使用）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出2,000,000千円、配当金の支払額1,136,716千円及び短期借入金の返済による支出500,000千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド製品事業(千円)	32,197,498	157.3
テクノロジーソリューション事業(千円)	34,407,658	114.6
合計(千円)	66,605,156	131.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、製品仕入実績を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド製品事業(千円)	56,678,100	133.1
テクノロジーソリューション事業(千円)	51,852,967	112.7
合計(千円)	108,531,067	122.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サムスングループ	21,899,720	24.7	23,326,545	21.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. サムスングループには、主に、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Electronics Co., Ltd.が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループのセグメントごとの業績に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、事業環境の変化に適したより適切な業績説明を行うため、当連結会計年度より、各セグメントの業績説明におけるカテゴリーの範囲、名称及び記載順を一部変更しております。

ブランド製品事業

<クリエイティブソリューション>

クリエイティブソリューションは、ディスプレイ製品及びペンタブレット製品の売上高が前年同期を大幅に上回ったことなどから、大幅な増収となりました。また、当連結会計年度では、一部製品において、アンドロイドOSやクロームOSへの対応を進めました。

ディスプレイ製品

「Wacom Cintiq Pro (ワコム シンティック プロ)」は、営業活動の制約、経年等により、前年同期の売上高を大幅に下回りました。一方で、前連結会計年度に発表したエントリーモデル「Wacom Cintiq (ワコム シンティック) 22」、「Wacom One (ワコム ワン) 液晶ペンタブレット13」を中心に拡販に努めました。これらの結果、ディスプレイ製品全体の売上高は、前年同期を大幅に上回りました。

ペンタブレット製品

「Wacom Intuos Pro (ワコム インテュオス プロ)」は、営業活動の制約、経年等の影響がある中、前年同期の売上高を上回りました。また、オンライン教育及びテレワークの普及に伴う需要増加により、「Wacom Intuos (ワコム インテュオス)」、「One by Wacom (ワン バイ ワコム)」は、いずれも前年同期の売上高を大幅に上回りました。これらの結果、ペンタブレット製品全体の売上高は、前年同期を大幅に上回りました。

モバイル製品他

デジタルペン搭載タブレット市場が拡大し競争環境が大きく変化するなか、前連結会計年度に発表したWindows 10搭載クリエイティブタブレット「Wacom MobileStudio Pro (ワコム モバイルスタジオ プロ)」の寄与により、モバイル製品の売上高は、前年同期を僅かに上回りました。一方で、モバイル製品以外のスタイラスペン製品を中心とした売上高は、前年同期を大幅に下回りました。これらの結果、モバイル製品他全体の売上高は、前年同期を下回りました。

<ビジネスソリューション>

液晶サインタブレット「STU (エスティーユー)」シリーズの売上高は、営業活動の制約が生じ、前年同期を大幅に下回りました。この結果、ビジネスソリューション全体の売上高は、前年同期を小幅に下回りました。

これらの結果、ブランド製品事業の売上高は56,678,100千円(前年同期比33.1%増)、セグメント利益は9,095,758千円(同433.0%増)となりました。また、売上高の増加に伴う在庫水準の上昇などにより、セグメント資産は前連結会計年度末に比べ3,191,721千円増加の15,648,086千円となりました。

テクノロジーソリューション事業

<AESテクノロジーソリューション>

生産、サプライチェーンオペレーションの制限があった中、AESテクノロジーソリューション全体の売上高は、前年同期を小幅に上回りました。アクティブES方式デジタルペン製品については、OEM(相手先ブランド名製造)提供先のメーカー各社から引き続き高い評価を得ております。

<EMRテクノロジーソリューション他>

OEM提供先のメーカー向けの売上高は、全体として増加しました。この結果、EMRテクノロジーソリューション他全体の売上高は、前年同期を上回りました。

これらの結果、テクノロジーソリューション事業の売上高は51,852,967千円(前年同期比12.7%増)、セグメント利益は9,260,421千円(同21.0%増)となりました。また、売上高の増加に伴う売掛金の増加や在庫水準の上昇などにより、セグメント資産は前連結会計年度末に比べ4,867,925千円増加の14,619,288千円となりました。

<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響及び取り組み>

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行による当連結会計年度での当社グループの事業活動への影響及び取り組みについては、下記のとおりであります。

ブランド製品事業では、当連結会計年度において、新製品に対する導入・販促活動が十分に展開できず、また、営業活動が制約されました。特に後者については、主にビジネスソリューションやクリエイティブソリューションのプロ向けのディスプレイ製品の販売に影響を及ぼしました。一方で、家庭でのオンライン教育の志向の高まりなどにより、主にクリエイティブソリューションのペンタブレット製品の中低価格帯モデル（「Wacom Intuos」、「One by Wacom」）に加えて、ディスプレイ製品のエントリーモデル（「Wacom Cintiq」、「Wacom One 液晶ペンタブレット13」）の販売が好調に推移しました。

テクノロジーソリューション事業では、当連結会計年度において、生産、サプライチェーンオペレーションが制限されたことや法人向けPC需要の一部伸び悩みなどから、主にAESテクノロジーソリューションの業績に影響を及ぼしました。

全社的な取り組みとしては、全世界的に、テレワークの実施等柔軟な勤務体制を継続することで、従業員の安全確保、感染拡大防止に向けた社会的責任の遂行を図りました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、これらのリスクに対して、継続的にモニタリングを行って現状把握に努めるとともに、低減・回避等の対応に努めております。なお、当連結会計年度末現在において、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されたリスクに関する重要な事象等は存在しておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、AI（人工知能）やVR（仮想現実）/MR（複合現実）分野といった成長市場に対応した新製品や次世代デジタルペン技術にかかる研究開発費、量産出荷のための金型設備投資、コーポレート部門における業務効率向上のためのITシステム投資であります。なお、設備もしくはシステムとして資産計上される資本的支出の規模は、每期20億円～25億円程度を目安としております。当連結会計年度においては、製品量産用金型や自動組立機への投資などがあるものの、投資計画そのもののキャンセルや投資時期の見直しがあり、総額約12億円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金調達、資金運用等に関する取り組み方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、約67億円（借入金60億円、リース負債約7億円）であります。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、約320億円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り項目特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りを行うに際して使用した重要な仮定は、合理的であると判断しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大が会計上の見積りに与える影響については、将来の業績の不確実性の程度が会計上の見積りに与える感応度は低い状況であると判断し、評価時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りを行っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年3月期からスタートした『Wacom Chapter 2』において、お客様が生涯を通じてデジタルインクの創造する価値を体験できる「Life-long Ink」のビジョンを掲げ、最高のデジタルインク体験をお届けすべく、各種施策に取り組んでまいりました。その取り組みをさらに発展、進化させるべく新たに『Wacom Chapter 3』(対象期間:2022年3月期~2025年3月期)を策定し、以下の経営指標を達成することを目標としております。

a. 事業活動の効率性

新たな指標としてROIC(投下資本利益率)25~30%程度を目安として事業を運営してまいります。

b. 資本の効率性

ROE(自己資本利益率)20%程度を想定しております。

c. 株主還元

配当方針については、適正な財務の健全性を確保することを念頭に、連結ベースの配当性向の目安を30%程度としたうえで、1株当たり配当の中長期的な増加を通じた利益還元に努めてまいります。自己株式取得については、投資機会や財務状況などを考慮のうえ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

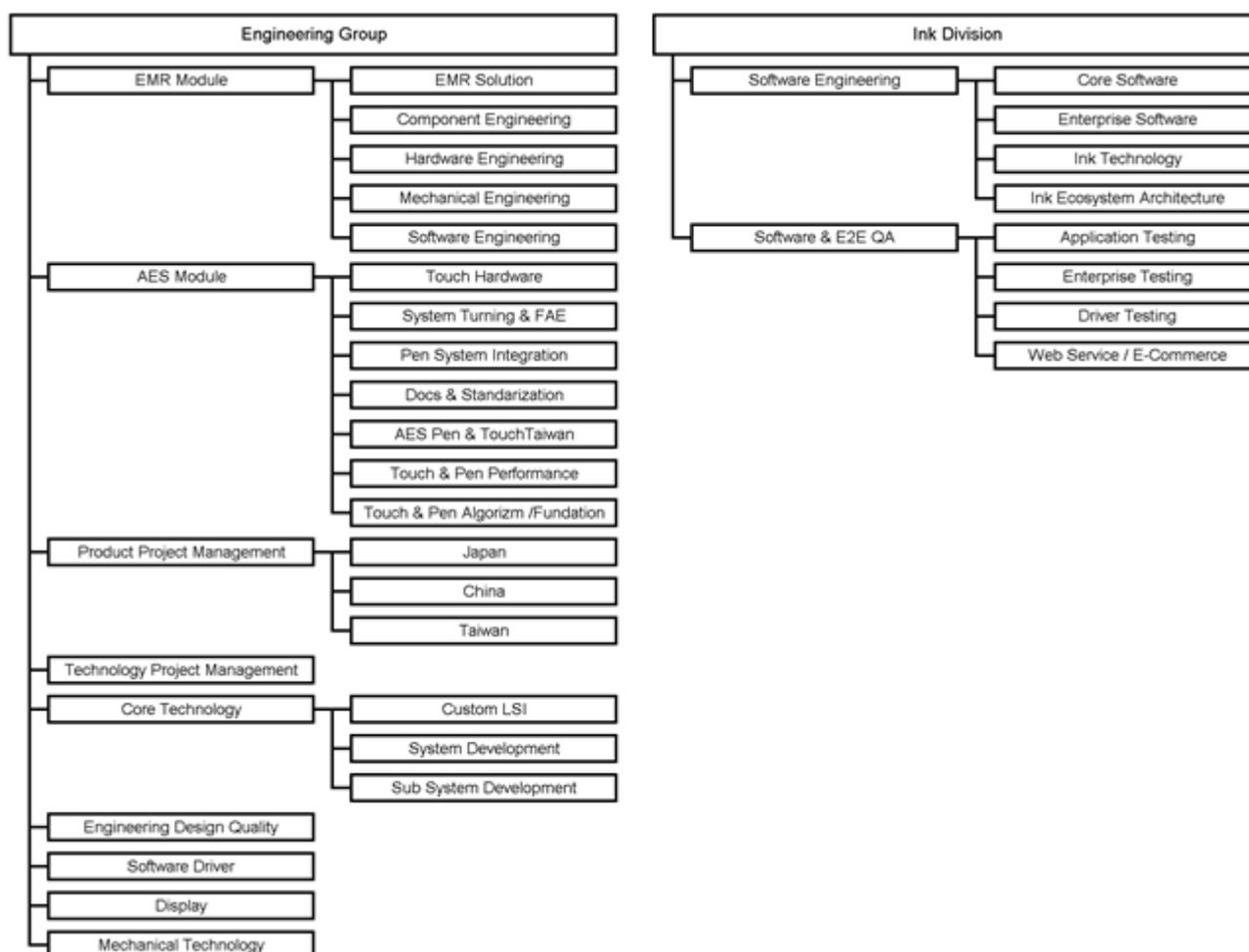
5【研究開発活動】

当社グループは、「Life-long Ink」をビジョンとし、戦略軸を支える技術のロードマップを様々な状況変化に対応してダイナミックに展開していくことがとても大切だと考えております。ペンやペーパー、インクに関する現行のコア技術に加えて、その技術をAIやXR（多様な新しい現実体験）、セキュリティの各技術と融合させた新たなコア技術の開発を進めております。さらに、現行のコア技術を進化させた新たな商品ポートフォリオの展開と新しい顧客群の開拓に加えて、AIやXR、セキュリティに関する新たなコア技術を応用した社会実装を進め、教育や創造支援、空間描画、著作権保護の領域で新しい製品、サービスが提供できるよう、研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動の内容は、基礎技術・要素技術の研究、新製品の企画、商品化開発、既存製品の改良・改善に大別されます。研究開発部門は、要素技術や製品のシステム構成を反映したグループによって構成されており、それぞれが地域を越えたグローバル組織として構成されております。ハードウェア関連の技術開発、製品開発は国内を中心に行い、クラウドサービスでのデジタルインク関連技術はブルガリア、ドライバーソフトウェアの開発は米国、デジタルサインとセキュリティ関連は英国を中心に開発しております。また、ペンソリューションのOEM顧客向けカスタム開発は台湾でも行うなど、各技術の特徴・要求を考慮した組織を各地域に置き、開発活動を行っております。

新製品の企画・開発においては、製品企画、設計開発に加えて、品質、SCM、マーケティングを交えたプロジェクトチーム制を採用し、地域や組織を越えて柔軟に運用しております。これらにより、グローバルスタンダードとなりうる製品を、企画・開発から市場投入まで一貫して管理し、製品仕様の向上や品質の確保、開発期間の短縮を可能にしております。

研究開発体制は、下図のとおりとなっております。なお、当連結会計年度において、技術開発の革新を図るべく、従来の事業別組織体制から全社統合組織体制に変更しております。これにより、知見と経験の全社的共有と活用、設計と技術開発の連携、ハードウェアとソフトウェアの統合的開発などを可能としております。



当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎研究費用(27,001千円)が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は4,662,595千円となっております。

ブランド製品事業

世界の先進ユーザーのニーズを先取りして、グローバルスタンダードとなりうる製品を継続的に市場に提供するため、新規技術・新規製品の開発に積極的に取り組むとともに、ユーザーインターフェイスの分野において知的財産権の拡大を図っております。また、急速に普及しつつあるVRコンテンツのデザインに対応する当社独自のVR空間内での描画ソリューションの開発や、ペンの性能と書き心地のさらなる追求のための次世代ペン技術の開発にも取り組んでおります。

クリエイティブソリューションにおいては、スマートフォンやタブレット市場において普及しているアンドロイドOSへの対応を前期から継続し、一部製品において対応を可能としました。また、近年の教育現場デジタル化需要等を背景に急速に普及しているクロームOSへの対応にも着手し、ペンタブレット「One by Wacom(ワン パイ ワコム)」にて、「Works With Chromebook」認定を取得し、ワコム初のChromebook対応製品として2021年1月に発表しました。新製品としては、三菱鉛筆株式会社と株式会社セルシスとのコラボデジタル鉛筆「Hi-uni DIGITAL for Wacom(ハイユニ デジタル フォー ワコム)」を2020年8月に発表し、アナログとデジタルの垣根を超える筆記、描画体験を提供しました。また、リモート環境での創作ワークフローを支える取り組みとして、パートナー企業との連携により、クラウド・仮想デスクトップ環境に最適化されたプロフェッショナル向けタブレット・ディスプレイの描画体験実現に向けた取り組みを進めたことに加え、VR空間内での描画ソリューションとして、コンパクトで使いやすいエルゴノミクスデザインを採用し、また、ペンを握る力の強弱を利用した筆圧感知を実装し、より自然な描画体験を実現した「Wacom VR Pen(ワコム ブイアール ペン)」を2020年11月に発表しました。

ビジネスソリューションにおいては、当社独自のサイン認証技術「GSV(General Signature Verification)」の開発を引き続き推進しております。

さらに、デジタルインク技術である「WILL(Wacom Ink Layer Language)」の開発を継続しております。

ブランド製品事業に係る研究開発費は1,904,831千円であります。

テクノロジーソリューション事業

アクティブES(Active Electrostatic)方式デジタルペン技術とタッチ技術については、タブレットや2 in 1システムでの搭載の拡大に向けて開発に取り組んでおります。また、OEM顧客のシステムへ当社技術を搭載していくことに加え、ITエコシステムの中で当社ペン技術が「事実上の標準」として位置付けられるように、OS等のプラットフォームパートナーと共にペンのレベルを進化させていく共同取り組みを実施しており、より付加価値の高いソリューションを顧客へご提供できるように取り組んでおります。

EMR(Electro Magnetic Resonance)方式ペン・センサー技術については、スマートフォン市場に加えて文教ソリューション及びデジタル文具市場の開拓を図るべく技術開発とソリューション提供を実施し、OEM顧客が提供するGIGAスクール構想対応タブレットモデルへの採用やePaper(電子ペーパー)ディスプレイを搭載するeNote(電子ノート)への搭載拡大に寄与しました。

テクノロジーソリューション事業に係る研究開発費は2,730,763千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、製造設備や金型・治具等（ブランド製品事業134,198千円、テクノロジーソリューション事業861,320千円）を始めとし、当連結会計年度において1,729,397千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (埼玉県加須市)	ブランド製品 事業 テクノロジー ソリューション 事業 全社	工場他	231,999	18,240	549,711 (11,695.98)	223,296	1,023,246	10 (15)
本社管理棟 (埼玉県加須市)	全社	事務所他	385,086	-	上記本社工 場を含む (同一敷地)	62,752	447,838	44 (20)
本社隣接地 (埼玉県加須市)	全社	駐車場	-	-	513,350 (11,408.01)	-	513,350	-
東京支社・他営業所	ブランド製品 事業 テクノロジー ソリューション 事業 全社	事務所他	150,699	841,514	- (-)	494,029	1,486,242	339 (64)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 東京支社・他営業所の建物については、賃借しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ワコムヨーロッパ	本社 (ドイツ連邦共 和国デュッセル ドルフ市)	ブランド製品 事業 全社	事務所他	14,891	-	- (-)	307,782	322,673	184 (15)
ワコムテクノロジー	本社 (アメリカ合衆 国オレゴン州 ポートランド 市)	ブランド製品 事業 全社	事務所他	228,775	-	- (-)	60,667	289,442	148 (19)
ワコムチャイナ	本社 (中華人民共和 国北京市)	ブランド製品 事業 テクノロジー ソリューション 事業 全社	事務所他	2,025	28,618	- (-)	364,572	395,215	136 (4)
ワコムコリア	本社 (大韓民国ソウ ル特別市)	ブランド製品 事業 全社	事務所他	20,306	6,556	- (-)	79,436	106,298	28 (8)
ワコムオーストラ リア	本社 (オーストラリ ア連邦ノース ライド市)	ブランド製品 事業 全社	事務所他	919	1,960	- (-)	28,878	31,757	11 (-)
ワコムホンコン	本社 (中華人民共和 国香港特別行 政区)	ブランド製品 事業 全社	事務所他	-	-	- (-)	5,664	5,664	3 (-)
ワコムシンガポー ル	本社 (シンガポール 共和国シンガ ポール市)	ブランド製品 事業 全社	事務所他	-	-	- (-)	38,204	38,204	14 (7)
ワコムタイワンイ ンフォメーション	本社 (台湾台北市)	ブランド製品 事業 テクノロジー ソリューション 事業 全社	事務所他	26,421	17,971	- (-)	33,187	77,579	72 (-)
ワコムインドア	本社 (インド共和国 ニューデリー 市)	ブランド製品 事業 全社	事務所他	1,456	-	- (-)	19,220	20,676	18 (1)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品、使用権資産であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に各グローバルビジネスユニットで策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ内において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却・除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	166,546,400	166,546,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	166,546,400	166,546,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年5月25日 (注)	2,500,000	166,546,400	-	4,203,469	-	4,044,882

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	49	140	230	93	32,631	33,174	-
所有株式数 (単元)	-	408,180	46,980	41,842	663,692	1,488	503,102	1,665,284	18,000
所有株式数の 割合(%)	-	24.51	2.82	2.51	39.85	0.09	30.21	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,097,161株は、「個人その他」に40,971単元、「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、152単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,058,100	9.26
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	11,632,700	7.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,753,600	5.38
サムスン エレクトロニクス シンガポール ピーティーイー リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	30 PASIR PANJANG ROAD HEX17-31/32 MAPLETREE BUSINESS CITY SINGAPORE 117440 (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	8,398,400	5.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,906,400	3.02
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	4,529,100	2.78
山田 正彦	埼玉県幸手市	3,768,000	2.31
株式会社ウィルナウ	東京都港区赤坂2丁目17-50-409号	3,050,000	1.87
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,747,700	1.69
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	2,643,992	1.62
計	-	65,487,992	40.31

(注) 1. 2018年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、M & G インベストメント・マネジメント・リミテッドが2018年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
M & G インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、ローレンス・パウントニー・ヒル、EC4R 0HH	6,693,100	4.02

2. 2019年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,757,100	4.06

3. 2019年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2019年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	12,358,900	7.42
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,198,600	2.52
計	-	16,557,500	9.94

4. 2020年8月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションが2020年8月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	7,894,700	4.74
メロン・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター	191,711	0.12
計	-	8,086,411	4.86

5. 2020年10月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッドが2020年10月6日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・ マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	16,358,100	9.82
インベスコ ホンコン リミテッド	41/F,Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	348,100	0.21
計	-	16,706,200	10.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,097,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 162,431,300	1,624,313	-
単元未満株式	普通株式 18,000	-	-
発行済株式総数	166,546,400	-	-
総株主の議決権	-	1,624,313	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	4,097,100	-	4,097,100	2.46
計	-	4,097,100	-	4,097,100	2.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	24,140	10,987,484	-	-
保有自己株式数	4,097,161	-	4,097,161	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分については、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

内部留保については、中長期的な企業価値の増大に向けて、お客様との関係強化や技術革新につながる施策を中心に経営資源を継続的に投下することで有効活用するとともに、今後の経営環境の変化に積極的に対応していくためには、引き続き財務の健全性に注力していく必要があると認識しております。

配当方針については、適正な財務の健全性を確保することを念頭に、連結ベースの配当性向の目安を30%程度としたうえで、1株当たり配当の中長期的な増加を通じた利益還元を努めてまいります。配当の回数については、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

当期の配当については、当期の業績及び中期経営計画「Wacom Chapter 2」において目標とした経営指標に基づく普通配当に加えて、当期実績を勘案した特別配当も実施することとし、1株当たり19円00銭（内訳：普通配当13円50銭、特別配当5円50銭）としました（配当性向30.2%）。

自己株式取得については、投資機会や財務状況などを考慮の上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。

株主優待制度については、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月12日 取締役会決議	3,086,536	19

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、グローバルに事業を行う上場企業として経営の透明性と開示内容の信頼性を高め、長期的・継続的な企業価値の向上に努めております。また、当社は、企業活動の基本方針としてビジョンを定め、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスを継続的に強化できる有効な内部統制システムの構築と運営がグループ共通の経営上の最も重要な責務であると考え、定着と推進に取り組んでおります。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日（2021年6月30日）現在で記載しております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2015年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。原則として月1回開催される取締役会により経営全般における迅速かつ適正な意思決定を行っております。当社の取締役は、監査等委員3名を含む取締役9名により経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗について検討し、経営の管理・監督を行います。

当社代表取締役であるグループCEO及び各部門の責任者を置き、業務執行の迅速化による事業環境の変化に対する対応力強化を図っております。グループCEOのもとにエグゼクティブ コミッティを設置し、事業戦略及びその進捗に関する会議を定期的で開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を検討し、必要な対応を行っております。各関係会社の責任者は、各関係会社において内部統制の確立と運用を図り、業務及び業務決裁の適正を確保しております。

各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行を監視します。また、監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定し、グループCEOと協議します。

なお、透明性の高い公正な経営を実現するため、監査等委員である取締役を除く取締役の任期は1年に定め、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確にしております。

また、2017年4月に、指名委員会を設置し、代表取締役、取締役、その他の重要な経営幹部について候補者の選任基準を定め、選任に関する提言を取締役会に対し行っております。

さらに、2018年11月には、代表取締役、取締役の報酬方針の策定、報酬制度の設計等について取締役会に対し助言、提言する報酬委員会を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（は議長、委員長を表す）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	エグゼクティブ コミッティ
代表取締役社長 チーフエグゼクティブ オフィサー	井出 信孝					
取締役 チーフファイナンシャル オフィサー	町田 洋一					
取締役 チーフテクノロジー オフィサー	山本 定雄					
取締役	薄田 幸生					
社外取締役	稲積 憲					
社外取締役	稲増 美佳子					
社外取締役	東山 茂樹					
社外取締役	嘉村 孝					
社外取締役	細窪 政			○		

当社の内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

< 内部統制システムの整備状況 >

会社法及び金融商品取引法等関係法令に従い、コーポレート アドミニストレーションが当社の業務執行に係る内部統制の整備及び体制の維持を行っております。また、内部統制の整備状況及び運用状況については、グループCEO直轄のインターナル オーディットが規程及び年度計画に基づき評価を実施し、その結果に応じて内部統制上の課題把握と該当部門への業務改善勧告、指導及び実施の支援・助言を行っております。なお、評価結果は、グループCEO及び監査等委員会へ報告しております。

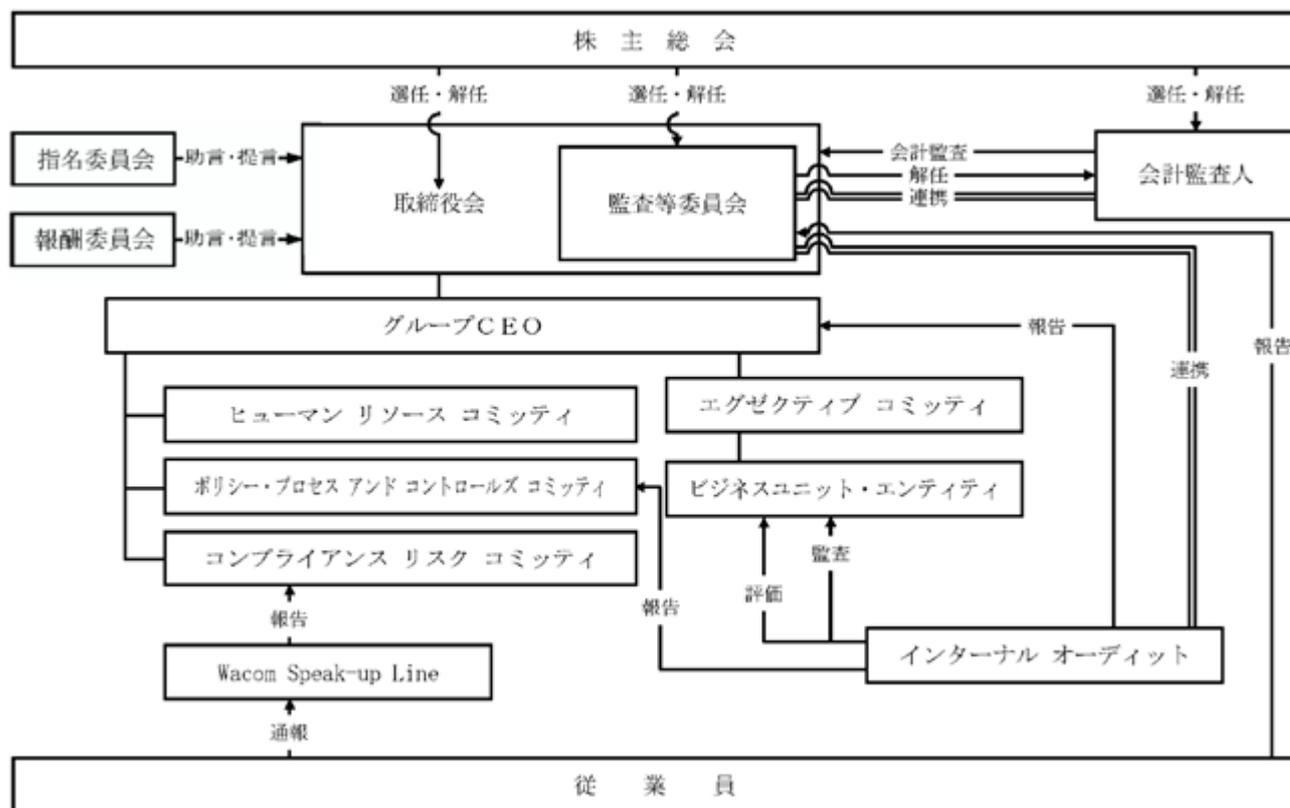
< リスク管理体制の整備の状況 >

当社は、グループCEOを委員長とするコンプライアンス リスク コミッティ及びポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティを設置し、定期的にコンプライアンス、危機管理、情報セキュリティ及びその他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施しております。また取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに監査等委員会に対して報告を行うこととしており、また、内部通報窓口として、社外第三者機関によるWacom Speak-up Lineを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図っております。

< 関係会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

各関係会社の責任者は、当社グループのビジョンに基づき内部統制の推進と強化を図ることで、業務の適正を確保するための体制を整備しております。監査等委員会は、法令及び定款に基づき関係会社の監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の勧告・指導、実施の支援・助言を行っております。インターナル オーディットは、グループCEOの指示により関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

当社の内部統制システムとリスク管理体制の模式図は、以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、各部門に責任者を置くことにより執行責任を明確にし、取締役が経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進めるために上記のような体制を採用することが最適であると考えております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

イ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任を、法令の限度で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるためには、知的財産の拡大、付加価値の高い技術と製品の実現とともに、グローバルな企業文化の育成、競争力の高いグローバルな事業モデルの強化など長期的な事業成長と価値の向上への取り組みが必要と考えております。また、その前提として、株主の皆様、お客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの安定的な関係の構築が必要と考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が判断するために必要な情報の提供と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 チーフエグゼクティブ オフィサー	井出 信孝	1970年5月19日生	1995年4月 シャープ株式会社入社 2013年8月 当社入社 コンポーネント事業本部技術マーケ ティング部ジェネラルマネージャー 2015年4月 当社テクノロジーソリューションビ ジネスユニットバイスプレジデント 2015年7月 当社テクノロジーソリューションビ ジネスユニットシニア・バイスプレ ジデント 2017年4月 当社エグゼクティブ・バイスプレジ デント テクノロジーソリューションビジネス ユニット担当兼プラットフォーム &アプリケーションビジネスユ ニット担当 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社代表取締役社長(現任) チーフエグゼクティブオフィサー (現任) 2021年2月 一般社団法人コネクテッド・イン ク・ピレッジ代表理事(現任)	(注)3	29,469
取締役 チーフファイナンシャル オフィサー	町田 洋一	1962年9月8日生	1986年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ 株式会社)入社 2001年1月 Sony Europe B.V. General Manager 2004年12月 ソニー株式会社経営企画部門統括課 長 2013年5月 SONY Brasil Ltda. Diretor Financeiro 2015年10月 フジッコ株式会社入社 2016年4月 同社経営企画部部長 2018年1月 当社入社 ファイナンスシニア・バイスプレジ デント 2018年4月 当社エグゼクティブ・バイスプレジ デント(現任) チーフファイナンシャルオフィサー (現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,022
取締役 チーフテクノロジー オフィサー	山本 定雄	1961年4月13日生	1987年3月 当社入社 1998年4月 当社電子機器事業部基礎開発部ジェ ネラルマネージャー 1999年6月 当社取締役 2004年6月 当社取締役兼執行役員R & D統括担 当 2010年4月 当社取締役兼執行役員R & D推進室 ジェネラルマネージャー 2014年4月 当社取締役兼執行役員技術開発本部 長 2015年4月 当社取締役(現任) チーフテクノロジーオフィサー(現 任)	(注)3	756,264

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	薄田 幸生	1968年12月8日生	1991年4月 株式会社東芝入社 2004年7月 松下東芝映像ディスプレイ株式会社入社 2005年1月 当社入社 2009年4月 当社オペレーションズ統括事業推進室ジェネラルマネージャー 2015年4月 当社CEOオフィスバイスプレジデント 2017年4月 当社エグゼクティブ・バイスプレジデント(現任) コーポレートストラテジー担当(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	15,585
取締役	稲積 憲	1974年1月22日生	2010年1月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシーディレクター 2012年1月 NHN Japan株式会社(現LINE株式会社)執行役員経営企画室長 2013年4月 NHN PlayArt株式会社(現NHN Japan株式会社)取締役COO 2014年2月 同社代表取締役社長 2015年10月 NHN テコラス株式会社代表取締役社長 2017年3月 トランスコスモス株式会社上席常務執行役員 2017年12月 同社専務執行役員 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 トランスコスモス株式会社取締役専務執行役員 2021年4月 エクスプライス株式会社執行役員副社長 2021年6月 エクスプライス株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	稲増 美佳子	1960年4月12日生	1983年4月 富士通株式会社入社 1993年11月 株式会社エイチ・アールインスティテュート取締役 2005年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営研究科教授(現任) 2005年10月 株式会社エイチ・アールインスティテュート取締役副社長 2013年10月 同社代表取締役社長 2020年1月 同社代表取締役会長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	東山 茂樹	1958年2月15日生	2005年4月 株式会社野村総合研究所企画部長 2006年4月 同社執行役員人事部長 2008年4月 同社執行役員アジアシステム事業本部長 iVision Shanghai Co., Ltd.取締役 2012年4月 同社執行役員中国・アジアシステム事業本部長 2015年4月 同社常務執行役員 Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited社長 2016年4月 同社理事 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	嘉村 孝	1950年11月16日生	1975年4月 司法修習生 1977年4月 裁判官任官 1983年5月 弁護士登録 1985年4月 嘉村孝法律事務所(現アーバン トリー法律事務所)設立 同所代表(現任) 2002年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2019年3月 東京貴宝株式会社社外取締役(現 任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	細窪 政	1961年2月3日生	1983年4月 日本信託銀行株式会社(現三菱UFJ信 託銀行株式会社)入社 1989年7月 日本アセアン投資株式会社(現日本 アジア投資株式会社)入社 2005年4月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2017年7月 グレートアジアキャピタル&コンサル ティング合同会社代表社員(現 任) 2017年10月 株式会社識学社外取締役(現任) 2017年11月 株式会社サイサン社外取締役(現 任) 2018年12月 株式会社エム・ティー・スリー社外 監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2020年3月 ローランド ディー.ジー.株式会社社 外取締役(現任) 2020年11月 株式会社ANSeen社外取締役(現任)	(注)5	1,000
計					817,340

- (注) 1. 稲積憲氏、稲増美佳子氏、東山茂樹氏、嘉村孝氏及び細窪政氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 東山茂樹氏、委員 嘉村孝氏、委員 細窪政氏
なお、東山茂樹氏は、常勤の監査等委員であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
稲積 憲	1974年1月22日生	2010年1月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシーディレクター 2012年1月 NHN Japan株式会社(現LINE株式会社) 執行役員経営企画室長 2013年4月 NHN PlayArt株式会社(現NHN Japan株式会社) 取締役COO 2014年2月 同社代表取締役社長 2015年10月 NHN テコラス株式会社代表取締役社長 2017年3月 トランスコスモス株式会社上席常務執行役員 2017年12月 同社専務執行役員 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 トランスコスモス株式会社取締役専務執行役員 2021年4月 エクスプライス株式会社執行役員副社長 2021年6月 エクスプライス株式会社代表取締役社長(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、そのうち監査等委員は3名であります。当社は、社外取締役を選任するための独立性判断基準を定め、一般株主と利益相反のおそれのない者を選任しており、当社と社外取締役との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、資本的關係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については「役員一覧」の「所有株式数（株）」の欄に記載のとおりであります。当社は、社外取締役である稲積憲氏、稲増美佳子氏、東山茂樹氏、嘉村孝氏及び細窪政氏を東京証券取引所によって義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役の選任状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	稲積 憲	事業会社における代表取締役社長を含む役員の経験を有し、現在も事業会社の役員として業務執行及び経営管理を担当しております。当社社外取締役就任後は、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでのIT業界における知識及び経験を活かし、引き続き当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。
	稲増 美佳子	富士通株式会社でシステムエンジニアとして勤務の後、米国サンダーバード国際経営大学院に留学し、国際経営学修士号を取得しております。1993年に株式会社HRインスティテュートを設立し、事業戦略や企業研修等のコンサルティングを行い、現在は、同社の代表取締役会長を務めております。当社取締役に対し、これまでの経営学の知識や企業経営者としての経験に基づく助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	東山 茂樹	株式会社野村総合研究所に入社し、同社の企画、人事の責任者を歴任しております。また、同社において海外現地法人の経営等豊富な海外勤務の経験を持ち、グローバルな事業についての経験を有しております。これまでの経験及び経営に関する豊富な知識を活かし、監査等委員会委員長及び報酬委員会委員長を務めていることから、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。
	嘉村 孝	弁護士としての法律の知識及び豊富な経験を有し、当社では監査等委員である社外取締役としての監査の他、指名委員会委員長及び報酬委員会委員を務め、当社取締役候補者の選定の中心となり、取締役報酬の方針について独立した立場から助言をいただいております。引き続き弁護士の経験に基づく法的観点やコンプライアンスの観点から当社取締役の業務執行及び事業に対する監査を行っていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。これまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
	細窪 政	国内及び海外のベンチャー企業に対し投資及び事業支援を行う日本アジア投資株式会社において事業責任者を歴任の後、代表取締役社長に就任し、退任後は、同様の事業を行うグレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社を設立し、代表社員を務めております。当社では社外取締役である監査等委員としての監査の他、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでの国内及び海外での投資及び事業支援並びに事業会社の社外取締役としての豊富な経験及び知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会委員長、指名委員会委員長及び報酬委員会委員長を社外取締役が務めております。社外取締役が経営方針の決定に参画することで経営者の業務執行が妥当なものであるかどうかを判断する体制を維持・継続することにより、経営に対する監視機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行の監査を行うと同時に、インターナル オーディット及び会計監査人と連携することにより監査機能の強化に努めます。社外取締役は、取締役会に出席することで財務報告に係る内部統制の評価についてインターナル オーディットより報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、グループCEOの直轄組織としてインターナル オーディットが担当し、監査にあたっては監査等委員会と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠して実行されているかについて監査します。また、内部統制上の課題を把握し、該部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対して報告を行います。

当社の監査等委員会の監査は、監査等委員会が定めた監査方針に従って実施します。各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役及び各部門の責任者から業務執行について直接意見聴取を行うなど、十分な監査を実施します。また、監査等委員会監査の実施にあたっては、インターナル オーディット及び会計監査人と情報交換を行うなど連携しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
東山 茂樹(常勤)	13回	13回
嘉村 孝(非常勤)	13回	13回
細窪 政(非常勤)	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画や監査方針、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況、会計監査人の職務執行の適切性評価、再任適否及び報酬等に関する同意等であります。

なお、常勤の監査等委員は、前述のとおり監査等委員会委員長及び報酬委員会委員長を務めるほか、他の監査等委員とともに取締役会等の重要な会議への出席、重要文書の閲覧、インターナル オーディット及び各部門、会計監査人との円滑な情報収集や意見交換等の活動を通じて、取締役の職務の執行の監査を行うとともに監査機能の連携・強化に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

23年間

当社は、2007年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、1999年3月期から2006年3月期まで、継続して旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

ハ. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	市原 順二	PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	戸田 栄	PwCあらた有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 12名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、以下の選定基準をすべて満たしていることを確認しております。上記の監査法人は、これらの基準をすべて満たしているものと判断しております。

- a．当社の業務内容や事業規模に適した監査対応が可能な組織である。
- b．高い専門性と独立性並びに職業的専門家としての適時適切な監査判断ができる組織体制を保持している。
- c．監査費用が相当である。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することにいたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、期初において監査法人から年間監査計画の説明を受け、その内容が必要十分であるかについて判断しております。また、四半期レビュー及び期末監査の報告を受けその相当性を確認しております。併せて、監査法人による実地棚卸に立会い、その妥当性を検証しております。これらを踏まえた上で、監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,713	-	53,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,713	-	53,100	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	62,821	10,267	61,039	20,384
計	62,821	10,267	61,039	20,384

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書等の作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書等の作成業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上合理的に見積もった監査工数を基に、過去の実績等も勘案して報酬金額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、過去の実績等も勘案し会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬等の総額は、株主総会において決議します。

3名以上の取締役（その過半数は社外取締役）で組織する任意の報酬委員会が、当社と同程度の規模である他社の役員報酬や、外部の調査機関が実施している役員報酬に関する調査の結果等を参考に、取締役（監査等委員を除く。）の個別の報酬等の額の算定方法の原案を作成し、取締役会に提案します。取締役会は、報酬委員会の提案内容を審議のうえ決議し、各取締役（監査等委員を除く。）に支給する個別の額の決定を代表取締役社長及び報酬委員会委員長に委任します。

当社の取締役の報酬等は、全ての取締役に對し月次に支給する基本報酬である固定報酬と、社外取締役を除く取締役を対象とする短期インセンティブ及び役員長期インセンティブにより構成しております。取締役の報酬等は、役職に応じて報酬等の総額の15%から20%を役員長期インセンティブとし、残る80%から85%を固定報酬60%から75%、短期インセンティブ25%から40%で構成しております。

短期インセンティブは、会社業績部分と個人業績部分で構成する業績連動報酬（賞与）であり、毎年1回一定の時期に支給します。会社業績部分は、単年度の業績目標、個人業績部分は、個人の業績評価に基づいて算定し、達成率により0%から200%の間で支給します。

役員長期インセンティブは、当社の企業価値の持続的な向上を図るもので、株主の皆様と意識を共有するためのプログラムであります。業績連動報酬及び株価連動報酬により構成しており、実施の是非は、毎年取締役会において決議します。各プログラムの役員長期インセンティブ全体における比率は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。業績連動報酬は、付与時に業績評価期間とその期間における会社の業績目標を設定し、業績評価期間の最終年度終了後に、付与時に設定された業績目標の達成率により支給金額を算出し支給します。業績目標は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。株価連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度であり、対象取締役に對し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に給付させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、取締役退任時に譲渡制限を解除するものであります。各対象取締役に對する具体的な支給時期及び配分は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長及び報酬委員会委員長が決定しております。

また、取締役会は、報酬委員会が上記の方針に基づいて作成した取締役（監査等委員を除く。）の個別の報酬等の額の算定方法の原案を取締役に對して確認し決議しておりますので、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	220,386	95,676	110,926	13,784	4
社外役員	33,075	33,075	-	-	4

- (注) 1. 当事業年度において、短期インセンティブの財務指標は複数設定しており、主として連結営業利益であります。当該指標を選択した理由は、「利益重視の経営」の下、当社において重要な経営指標として認識しているためであります。短期インセンティブの額は、各指標の目標値に対する達成度合いに基づいてあらかじめ定めた算定方法に従って決定しております。なお、当事業年度における短期インセンティブに係る連結営業利益の目標値は6,879百万円であり、実績値は13,407百万円であります。
2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度において割り当てられる当社の株式であり、その割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名（うち社外取締役が1名）であります。また、この報酬枠とは別枠で、2020年6月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に對し、新たに譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権を支給することとし、その金銭報酬債権を年額50,000千円以内と決議しております。なお、原則として、譲渡制限付株式制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年200,000株以内とし、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は4名であります。

4. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
5. 取締役会は、報酬委員会が作成した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の方針、制度、算定方法に関する提案に基づき個別の報酬等の額の算定方法を決議し、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の個別の額の決定を代表取締役社長井出信孝と取締役（監査等委員）兼報酬委員会委員長東山茂樹に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適しており、その権限がより適切に行使されるようにするため、その決定権者に報酬等の方針、制度、算定方法の原案を作成する報酬委員会委員長を加えることが適していると判断したためであります。
6. 当社は、2010年6月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する投資株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	178,418
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	118,800	教育及びその他の分野においてAIを活用した革新的な新サービスを実現するための共同開発を開始したことに伴い、より深いレベルでの協業と業務の提携を実現するため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、会社清算によるものであります。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催しているセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,541,467	32,042,603
売掛金	9,522,532	10,807,775
商品及び製品	6,755,609	12,217,001
仕掛品	192,890	192,564
原材料及び貯蔵品	1,889,286	2,095,489
その他	2,297,735	3,649,870
貸倒引当金	26,520	31,991
流動資産合計	42,172,999	60,973,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,113,752	3,196,922
減価償却累計額	1,984,366	2,134,345
建物及び構築物(純額)	1,129,386	1,062,577
機械装置及び運搬具	1,441,889	1,789,281
減価償却累計額	651,269	852,914
機械装置及び運搬具(純額)	790,620	936,367
土地	1,063,061	1,063,061
その他	7,518,708	8,360,649
減価償却累計額	5,692,924	6,485,850
その他(純額)	1,825,784	1,874,799
有形固定資産合計	4,808,851	4,936,804
無形固定資産		
その他	1,994,803	1,531,827
無形固定資産合計	1,994,803	1,531,827
投資その他の資産		
投資有価証券	102,204	178,418
繰延税金資産	1,374,250	2,709,884
その他	760,917	909,411
貸倒引当金	58,321	58,321
投資その他の資産合計	2,179,050	3,739,392
固定資産合計	8,982,704	10,208,023
資産合計	51,155,703	71,181,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,623,640	10,880,110
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000	4,000,000
未払法人税等	399,880	3,984,039
賞与引当金	1,071,520	4,140,060
役員賞与引当金	36,056	110,926
製品保証引当金	422,624	443,863
その他	4,716,036	6,047,010
流動負債合計	15,769,756	29,606,008
固定負債		
長期借入金	6,000,000	2,000,000
退職給付に係る負債	898,301	933,859
資産除去債務	251,032	262,557
その他	501,840	690,093
固定負債合計	7,651,173	3,886,509
負債合計	23,420,929	33,492,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	6,100,962	6,103,758
利益剰余金	20,341,982	29,430,675
自己株式	1,875,838	1,864,850
株主資本合計	28,770,575	37,873,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,149	114
為替換算調整勘定	1,042,198	183,303
退職給付に係る調整累計額	11,546	1,046
その他の包括利益累計額合計	1,035,801	184,235
純資産合計	27,734,774	37,688,817
負債純資産合計	51,155,703	71,181,334

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	88,579,866	108,531,067
売上原価	1 58,872,822	1 67,123,673
売上総利益	29,707,044	41,407,394
販売費及び一般管理費	2, 3 24,140,335	2, 3 28,000,154
営業利益	5,566,709	13,407,240
営業外収益		
受取利息	45,832	57,853
為替差益	-	633,703
雑収入	21,820	-
その他	30,623	83,545
営業外収益合計	98,275	775,101
営業外費用		
支払利息	45,438	40,029
為替差損	390,838	-
和解金	15,660	42,648
その他	18,786	8,861
営業外費用合計	470,722	91,538
経常利益	5,194,262	14,090,803
特別利益		
固定資産売却益	4 5,680	4 1,826
新株予約権戻入益	1,914	-
特別利益合計	7,594	1,826
特別損失		
固定資産売却損	-	5 1,633
固定資産除却損	6 282,249	6 8,030
投資有価証券評価損	7 60,095	7 50,171
特別損失合計	342,344	59,834
税金等調整前当期純利益	4,859,512	14,032,795
法人税、住民税及び事業税	962,547	5,096,465
法人税等還付税額	20,217	-
法人税等調整額	304	1,289,339
法人税等合計	942,026	3,807,126
当期純利益	3,917,486	10,225,669
親会社株主に帰属する当期純利益	3,917,486	10,225,669

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,917,486	10,225,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,179	5,263
為替換算調整勘定	636,140	858,895
退職給付に係る調整額	5,118	12,592
その他の包括利益合計	1, 2 634,201	1, 2 851,566
包括利益	3,283,285	11,077,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,283,285	11,077,235
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,203,469	6,100,962	17,399,047	1,875,838	25,827,640
当期変動額					
剰余金の配当			974,551		974,551
親会社株主に帰属する当期純利益			3,917,486		3,917,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,942,935	-	2,942,935
当期末残高	4,203,469	6,100,962	20,341,982	1,875,838	28,770,575

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,970	406,058	6,428	401,600	1,914	25,427,954
当期変動額						
剰余金の配当						974,551
親会社株主に帰属する当期純利益						3,917,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,179	636,140	5,118	634,201	1,914	636,115
当期変動額合計	3,179	636,140	5,118	634,201	1,914	2,306,820
当期末残高	5,149	1,042,198	11,546	1,035,801	-	27,734,774

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,203,469	6,100,962	20,341,982	1,875,838	28,770,575
当期変動額					
剰余金の配当			1,136,976		1,136,976
親会社株主に帰属する当期純利益			10,225,669		10,225,669
自己株式の処分		2,796		10,988	13,784
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,796	9,088,693	10,988	9,102,477
当期末残高	4,203,469	6,103,758	29,430,675	1,864,850	37,873,052

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,149	1,042,198	11,546	1,035,801	27,734,774
当期変動額					
剰余金の配当					1,136,976
親会社株主に帰属する当期純利益					10,225,669
自己株式の処分					13,784
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,263	858,895	12,592	851,566	851,566
当期変動額合計	5,263	858,895	12,592	851,566	9,954,043
当期末残高	114	183,303	1,046	184,235	37,688,817

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,859,512	14,032,795
減価償却費	2,620,085	2,288,342
株式報酬費用	-	10,025
新株予約権戻入益	1,914	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,753	4,374
賞与引当金の増減額(は減少)	41,601	2,931,923
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,035	74,869
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54,253	17,223
受取利息及び受取配当金	45,832	57,853
支払利息	45,438	40,029
為替差損益(は益)	199,320	164,857
有形固定資産売却損益(は益)	5,680	141
無形固定資産売却損益(は益)	-	52
有形固定資産除却損	1,319	3,449
無形固定資産除却損	280,930	4,581
投資有価証券評価損益(は益)	60,095	50,171
売上債権の増減額(は増加)	195,395	2,332,657
たな卸資産の増減額(は増加)	4,162,233	5,177,812
仕入債務の増減額(は減少)	1,350,148	3,933,683
未払消費税等の増減額(は減少)	272,745	290,780
その他	160,925	734,737
小計	13,784,369	16,102,049
利息及び配当金の受取額	41,069	58,193
利息の支払額	44,976	37,468
法人税等の支払額	722,620	1,544,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,057,842	14,578,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	3,138,000
定期預金の払戻による収入	-	3,138,000
有形固定資産の取得による支出	1,724,518	1,052,891
無形固定資産の取得による支出	220,762	179,418
投資有価証券の取得による支出	-	118,800
有形固定資産の売却による収入	10,408	1,995
無形固定資産の売却による収入	-	312
敷金及び保証金の差入による支出	25,493	38,545
敷金及び保証金の回収による収入	458	5,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,959,907	1,381,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	2,500,000	500,000
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	4,000,000	2,000,000
リース負債の返済による支出	352,138	416,376
配当金の支払額	972,371	1,136,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,824,509	4,053,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	494,685	1,357,984
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,778,741	10,501,136
現金及び現金同等物の期首残高	16,762,726	21,541,467
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,541,467	1 32,042,603

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

ワコムヨーロッパ

ワコムテクノロジー

ワコムチャイナ

ワコムコリア

ワコムオーストラリア

ワコムホンコン

ワコムシンガポール

ワコム台湾インフォメーション

ワコムインドア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワコムチャイナの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～57年

機械装置及び運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産	14,505,054千円
（内訳）商品及び製品	12,217,001千円
仕掛品	192,564千円
原材料及び貯蔵品	2,095,489千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、正味売却価額が取得原価より下落している場合において、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産と営業循環過程から外れたたな卸資産を区分し評価する基礎として、客観的に把握可能な直近の実績販売価額及び出荷実績を使用しております。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	4,936,804千円
無形固定資産	1,531,827千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。減損損失の測定にあたり使用する回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割り引いた使用価値等様々な仮定を用いております。市場環境の変化や競合その他の理由によって事業の収益性が低下し、保有する固定資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	2,709,884千円
--------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積もる場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断することとしております。この仮定については、過去の実績及び翌期の計画等に基づき将来の業績予測を見積もっておりますが、今後の市場動向等により、翌期以降の繰延税金資産及び法人税等調整額に大きな影響を受ける可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 提出会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 在外連結子会社（米国）

- ・「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた5,138,660千円は、「製品保証引当金」422,624千円、「その他」4,716,036千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「和解金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた34,446千円は、「和解金」15,660千円、「その他」18,786千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に含めていた「有形固定資産除却損」及び「無形固定資産除却損」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた282,249千円は、「有形固定資産除却損」1,319千円、「無形固定資産除却損」280,930千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益(は益)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた427,990千円は、「有形固定資産売却損益(は益)」5,680千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」272,745千円、「その他」160,925千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「ソフトウェアの取得による支出」は、表示の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に表示していた21,728千円及び「ソフトウェアの取得による支出」に表示していた199,034千円は、「無形固定資産の取得による支出」220,762千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

2 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	704,113千円	383,791千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	5,612,389千円	5,845,635千円
研究開発費	4,214,298千円	4,662,595千円
広告宣伝費及び販売促進費	2,497,684千円	2,489,900千円
賞与引当金繰入額	838,347千円	3,747,162千円
退職給付費用	162,410千円	162,798千円
貸倒引当金繰入額	19,481千円	32,560千円
役員賞与引当金繰入額	36,056千円	110,926千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4,214,298千円	4,662,595千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,102千円	- 千円
工具、器具及び備品	4,579千円	1,774千円
ソフトウェア	- 千円	52千円
計	5,680千円	1,826千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,633千円
計	- 千円	1,633千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	474千円	741千円
工具、器具及び備品	845千円	2,708千円
特許権	26,287千円	4,581千円
ソフトウェア	254,643千円	- 千円
計	282,249千円	8,030千円

7 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められない、又は清算等による損失の発生が確実に認められる投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,582千円	7,585千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	4,582千円	7,585千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	636,140千円	858,895千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,496千円	14,019千円
組替調整額	881千円	4,129千円
計	7,377千円	18,148千円
税効果調整前合計	633,345千円	848,332千円
税効果額	856千円	3,234千円
その他の包括利益合計	634,201千円	851,566千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	4,582千円	7,585千円
税効果額	1,403千円	2,322千円
税効果調整後	3,179千円	5,263千円
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	636,140千円	858,895千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	636,140千円	858,895千円
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	7,377千円	18,148千円
税効果額	2,259千円	5,556千円
税効果調整後	5,118千円	12,592千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	633,345千円	848,332千円
税効果額	856千円	3,234千円
税効果調整後	634,201千円	851,566千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,546,400	-	-	166,546,400
合計	166,546,400	-	-	166,546,400
自己株式				
普通株式	4,121,301	-	-	4,121,301
合計	4,121,301	-	-	4,121,301

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	974,551	6.0	2019年3月31日	2019年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	1,136,976	利益剰余金	7.0	2020年3月31日	2020年6月5日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,546,400	-	-	166,546,400
合計	166,546,400	-	-	166,546,400
自己株式				
普通株式	4,121,301	-	24,140	4,097,161
合計	4,121,301	-	24,140	4,097,161

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少24,140株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	1,136,976	7.0	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	3,086,536	利益剰余金	19.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 2021年5月12日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円50銭を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	21,541,467千円	32,042,603千円
現金及び現金同等物	21,541,467千円	32,042,603千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ブランド製品事業及びテクノロジーソリューション事業におけるオフィス(建物及び構築物)、車両(機械装置及び運搬具)及びオフィス機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	218,424	230,269
1年超	1,194,918	989,864
合計	1,413,342	1,220,133

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、低コストでの安定調達の観点から、主として内部資金により賄う方針であります。ただし、運転資金等の短期資金需要の一部について、短期借入金等により賄う場合があります。また、長期資金需要についても、必要に応じ金融機関からの長期借入や社債の発行、株式発行等の適切な手段を選択して柔軟に対応する方針であります。

資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する、安全性の高い金融商品に限定して行います。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、与信限度管理規程等に従い取引先の信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務や短期借入金の流動性リスクに対しては、月次の資金繰り計画を作成するなどの管理方法により対応しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引規程等に従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引に関する債務不履行リスク軽減のため、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	21,541,467	21,541,467	-
(2) 売掛金	9,522,532	9,522,532	-
資産計	31,063,999	31,063,999	-
(1) 買掛金	6,623,640	6,623,640	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払法人税等	399,880	399,880	-
(4) 長期借入金(1)	8,000,000	7,981,460	18,540
負債計	15,523,520	15,504,980	18,540
デリバティブ取引(2)	609	609	-

(1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	32,042,603	32,042,603	-
(2) 売掛金	10,807,775	10,807,775	-
資産計	42,850,378	42,850,378	-
(1) 買掛金	10,880,110	10,880,110	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	3,984,039	3,984,039	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	6,000,000	5,991,005	8,995
負債計	20,864,149	20,855,154	8,995
デリバティブ取引（ 2 ）	926	926	-

（ 1 ）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これは、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	102,204	178,418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,541,467	-	-	-
売掛金	9,522,532	-	-	-
合計	31,063,999	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	32,042,603	-	-	-
売掛金	10,807,775	-	-	-
合計	42,850,378	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,000,000	4,000,000	-	-	2,000,000	-
合計	2,500,000	4,000,000	-	-	2,000,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	4,000,000	-	-	2,000,000	-	-
合計	4,000,000	-	-	2,000,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額102,204千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額178,418千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について60,095千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について50,171千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は清算等による損失の発生が確実と認められる場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	155,656	-	609	609
合計		155,656	-	609	609

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	416,252	-	926	926
合計		416,252	-	926	926

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。また、海外子会社のうち1社は、所在地国の法律に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用し、他の海外子会社のうち2社は、確定拠出型の退職金制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	851,679千円	898,301千円
勤務費用	96,657千円	97,473千円
利息費用	1,701千円	3,415千円
数理計算上の差異の発生額	6,496千円	14,019千円
退職給付の支払額	45,010千円	79,533千円
為替換算による影響額	230千円	184千円
退職給付債務の期末残高	898,301千円	933,859千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	898,301千円	933,859千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	898,301千円	933,859千円
退職給付に係る負債	898,301千円	933,859千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	898,301千円	933,859千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	96,657千円	97,473千円
利息費用	1,701千円	3,415千円
数理計算上の差異の費用処理額	905千円	4,138千円
臨時に支払った割増退職金	29,881千円	47,472千円
確定給付制度に係る退職給付費用	129,144千円	144,222千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	7,377千円	18,148千円
合計	7,377千円	18,148千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,641千円	1,506千円
合計	16,641千円	1,506千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として 0.36%	主として 0.28%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度96,727千円、当連結会計年度99,625千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	1,914	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	1,414,639千円	1,409,165千円
賞与引当金	207,051千円	784,703千円
たな卸資産	584,616千円	775,286千円
未払費用	218,109千円	531,748千円
退職給付に係る負債	274,897千円	287,133千円
未払事業税	28,258千円	193,966千円
未収入金	140,699千円	193,495千円
売掛金	70,252千円	58,245千円
資産除去債務	53,577千円	56,390千円
繰延資産	38,906千円	49,791千円
有給休暇引当金	42,676千円	47,281千円
繰越欠損金	489千円	-千円
その他	211,916千円	205,132千円
繰延税金資産小計	3,286,085千円	4,592,335千円
評価性引当額	1,352,488千円	1,427,053千円
繰延税金資産合計	1,933,597千円	3,165,282千円
繰延税金負債		
在外子会社の配当可能利益	515,168千円	336,152千円
たな卸資産	-千円	70,757千円
資産除去債務	21,158千円	19,190千円
固定資産	20,525千円	11,233千円
その他	2,496千円	18,066千円
繰延税金負債合計	559,347千円	455,398千円
繰延税金資産の純額	1,374,250千円	2,709,884千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた繰延税金資産の「投資有価証券」「フリーレント」「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外子会社の配当に係る源泉税	-%	1.1%
在外子会社の配当に係る法人税	-%	0.9%
永久に損金又は益金に算入されない項目	0.2%	0.4%
評価性引当額	8.7%	0.3%
住民税均等割	0.2%	0.1%
在外子会社の留保利益	0.6%	1.3%
在外子会社との適用税率差異	1.5%	1.6%
法人税額の特別控除	4.3%	3.8%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.0%	-%
その他	2.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%	27.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に東京支社等の事務所賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.725～2.900%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	251,237千円	251,032千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,800千円	2,997千円
時の経過による調整額	2,616千円	2,613千円
資産除去債務の履行による減少額	343千円	-千円
その他増減額(は減少)	4,278千円	5,915千円
期末残高	251,032千円	262,557千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のグローバルビジネスユニットを基礎とした事業セグメントから構成されており、「ブランド製品事業」、「テクノロジーソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブランド製品事業」は、ペンタブレット及び関連するソフトウェアを開発・製造・販売しており、「テクノロジーソリューション事業」は、デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールを開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ブランド製品 事業	テクノロジー ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,587,052	45,992,814	88,579,866	-	88,579,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	42,587,052	45,992,814	88,579,866	-	88,579,866
セグメント利益	1,706,386	7,650,091	9,356,477	3,789,768	5,566,709
セグメント資産	12,456,365	9,751,363	22,207,728	28,947,975	51,155,703
その他の項目					
減価償却費	601,820	650,334	1,252,154	1,367,931	2,620,085
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	649,910	1,062,878	1,712,788	884,923	2,597,711

(注)1. 調整額は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等にかかる費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ブランド製品 事業	テクノロジー ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,678,100	51,852,967	108,531,067	-	108,531,067
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	56,678,100	51,852,967	108,531,067	-	108,531,067
セグメント利益	9,095,758	9,260,421	18,356,179	4,948,939	13,407,240
セグメント資産	15,648,086	14,619,288	30,267,374	40,913,960	71,181,334
その他の項目					
減価償却費	422,205	741,756	1,163,961	1,124,381	2,288,342
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	138,439	891,443	1,029,882	857,656	1,887,538

(注)1. 調整額は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等にかかる費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
31,657,452	11,149,576	11,503,482	17,467,821	16,801,535	88,579,866

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア			合計
			中国	台湾	その他	
2,374,851	349,714	384,329	466,150	1,077,606	156,201	4,808,851

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスングループ	21,899,720	テクノロジーソリューション事業

(注) サムスングループには、主に、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Electronics Suzhou Computer Co., Ltd.、Samsung Electronics Co., Ltd.が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
33,685,989	14,498,789	16,603,694	22,554,865	21,187,730	108,531,067

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア			合計
			中国	台湾	その他	
2,366,638	291,813	322,673	692,134	896,585	366,961	4,936,804

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスングループ	23,326,545	テクノロジーソリューション事業

(注) サムスングループには、主に、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Electronics Co., Ltd.が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井出 信孝	-	-	当社代表取締役 社長 一般社団法人コ ネクテッド・イ ンク・ビレッジ 代表理事	(被所有) 直接0.01	-	寄付金 の拠出 (注)	250,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社から一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジへ寄付金を拠出しております。当該取引は、当社と第三者のための取引であり、取締役会の承認に基づき決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	170.75円	232.00円
1株当たり当期純利益	24.12円	62.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,734,774	37,688,817
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	27,734,774	37,688,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	162,425,099	162,449,239

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,917,486	10,225,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,917,486	10,225,669
普通株式の期中平均株式数(株)	162,425,099	162,439,186

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000,000	4,000,000	0.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,000,000	2,000,000	0.18	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定のリース負債	273,223	370,288	-	-
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	195,367	379,627	1.67	2022年～2026年
合計	8,968,590	6,749,915	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	2,000,000	-
リース負債	268,498	80,925	18,115	11,081

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	20,916,052	55,326,331	85,194,481	108,531,067
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	2,045,057	8,414,983	12,519,408	14,032,795
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,507,654	6,282,203	9,404,103	10,225,669
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.28	38.68	57.89	62.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.28	29.39	19.22	5.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,533,762	16,043,894
売掛金	1 7,523,302	1 12,143,750
商品及び製品	3,206,670	5,059,438
仕掛品	153,903	160,087
原材料及び貯蔵品	1,562,647	1,867,145
前払費用	294,420	377,224
未収入金	1 1,590,305	1 10,846,607
その他	309,406	500,065
貸倒引当金	4,500	600
流動資産合計	26,169,915	46,997,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	810,212	765,560
構築物	2,505	2,224
機械及び装置	705,822	859,754
工具、器具及び備品	698,019	780,077
土地	1,063,061	1,063,061
有形固定資産合計	3,279,619	3,470,676
無形固定資産		
ソフトウェア	734,907	436,201
その他	1,208,266	1,074,527
無形固定資産合計	1,943,173	1,510,728
投資その他の資産		
投資有価証券	102,204	178,418
関係会社株式	2,127,476	2,127,476
繰延税金資産	1,467,022	1,794,914
その他	609,590	708,545
貸倒引当金	58,321	58,321
投資その他の資産合計	4,247,971	4,751,032
固定資産合計	9,470,763	9,732,436
資産合計	35,640,678	56,730,046

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,055,351	9,685,360
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000	4,000,000
未払金	1,146,944	1,184,729
未払費用	240,679	554,083
未払法人税等	362,062	3,497,692
前受金	471,440	525,841
預り金	134,904	38,895
賞与引当金	534,859	1,550,510
役員賞与引当金	36,056	110,926
製品保証引当金	58,137	43,881
流動負債合計	11,857,432	21,854,917
固定負債		
長期借入金	6,000,000	2,000,000
退職給付引当金	911,947	928,019
資産除去債務	155,059	156,375
その他	42,718	42,717
固定負債合計	7,109,724	3,127,111
負債合計	18,967,156	24,982,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金		
資本準備金	4,044,882	4,044,882
その他資本剰余金	2,056,080	2,058,876
資本剰余金合計	6,100,962	6,103,758
利益剰余金		
利益準備金	22,456	22,456
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,227,622	23,283,071
利益剰余金合計	8,250,078	23,305,527
自己株式	1,875,838	1,864,850
株主資本合計	16,678,671	31,747,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,149	114
評価・換算差額等合計	5,149	114
純資産合計	16,673,522	31,748,018
負債純資産合計	35,640,678	56,730,046

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 71,172,539	1 94,944,513
売上原価	1 54,000,621	1 68,308,022
売上総利益	17,171,918	26,636,491
販売費及び一般管理費	1, 2 14,774,491	1, 2 16,019,813
営業利益	2,397,427	10,616,678
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,021	1 8,314,782
その他	1 79,054	1 742,994
営業外収益合計	87,075	9,057,776
営業外費用		
支払利息	31,394	20,750
為替差損	295,160	-
和解金	-	42,648
その他	16,825	8,418
営業外費用合計	343,379	71,816
経常利益	2,141,123	19,602,638
特別利益		
固定資産売却益	4,542	-
新株予約権戻入益	1,914	-
特別利益合計	6,456	-
特別損失		
減損損失	332,811	-
投資有価証券評価損	60,096	50,171
その他	281,655	5,341
特別損失合計	674,562	55,512
税引前当期純利益	1,473,017	19,547,126
法人税、住民税及び事業税	510,688	3,684,915
法人税等調整額	4,069	330,214
法人税等合計	506,619	3,354,701
当期純利益	966,398	16,192,425

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	2,056,080	6,100,962	22,456	8,235,775	8,258,231
当期変動額							
剰余金の配当						974,551	974,551
当期純利益						966,398	966,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,153	8,153
当期末残高	4,203,469	4,044,882	2,056,080	6,100,962	22,456	8,227,622	8,250,078

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,875,838	16,686,824	1,970	1,970	1,914	16,686,768
当期変動額						
剰余金の配当		974,551				974,551
当期純利益		966,398				966,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,179	3,179	1,914	5,093
当期変動額合計	-	8,153	3,179	3,179	1,914	13,246
当期末残高	1,875,838	16,678,671	5,149	5,149	-	16,673,522

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	2,056,080	6,100,962	22,456	8,227,622	8,250,078
当期変動額							
剰余金の配当						1,136,976	1,136,976
当期純利益						16,192,425	16,192,425
自己株式の処分			2,796	2,796			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,796	2,796	-	15,055,449	15,055,449
当期末残高	4,203,469	4,044,882	2,058,876	6,103,758	22,456	23,283,071	23,305,527

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,875,838	16,678,671	5,149	5,149	16,673,522
当期変動額					
剰余金の配当		1,136,976			1,136,976
当期純利益		16,192,425			16,192,425
自己株式の処分	10,988	13,784			13,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,263	5,263	5,263
当期変動額合計	10,988	15,069,233	5,263	5,263	15,074,496
当期末残高	1,864,850	31,747,904	114	114	31,748,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

(4) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～57年
構築物	4～30年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

たな卸資産	7,086,670千円
（内訳）商品及び製品	5,059,438千円
仕掛品	160,087千円
原材料及び貯蔵品	1,867,145千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)
1. たな卸資産の評価」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,470,676千円
無形固定資産	1,510,728千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)
2. 固定資産の減損損失の認識の要否」の内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	1,794,914千円
--------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)
3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「未払費用」に含めていた「製品保証引当金」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた298,816千円は、「未払費用」240,679千円、「製品保証引当金」58,137千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた73,115千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた60,096千円は、「投資有価証券評価損」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた281,655千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,176,758千円	12,864,075千円
短期金銭債務	296,793千円	405,961千円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

3 コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,706,604千円	35,668,624千円
仕入高等	4,219,712千円	3,496,376千円
営業取引以外の取引による取引高	73,115千円	8,372,988千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社手数料	2,850,284千円	2,242,034千円
研究開発費	4,264,793千円	4,613,248千円
給与手当	1,807,053千円	2,044,322千円
減価償却費	748,209千円	469,131千円
賞与引当金繰入額	374,984千円	1,393,806千円
退職給付費用	64,296千円	61,920千円
役員賞与引当金繰入額	36,056千円	110,926千円
貸倒引当金繰入額	500千円	3,900千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,127,476千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,127,476千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	1,414,639千円	1,409,165千円
賞与引当金	174,814千円	508,732千円
退職給付引当金	279,238千円	284,159千円
たな卸資産	364,302千円	243,054千円
未払事業税	29,388千円	193,966千円
未収入金	140,699千円	193,495千円
未払費用	91,354千円	182,956千円
固定資産減損損失	158,978千円	57,925千円
繰延資産	38,906千円	49,791千円
その他有価証券評価差額金	2,272千円	- 千円
その他	162,539千円	126,654千円
繰延税金資産小計	2,857,129千円	3,249,897千円
評価性引当額	1,366,983千円	1,435,743千円
繰延税金資産合計	1,490,146千円	1,814,154千円
繰延税金負債		
資産除去債務	21,993千円	19,190千円
未払事業税	1,131千円	- 千円
その他	- 千円	50千円
繰延税金負債合計	23,124千円	19,240千円
繰延税金資産の純額	1,467,022千円	1,794,914千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、区分掲記していた繰延税金資産の「資産除去債務」「投資有価証券」「貸倒引当金」「役員退職慰労引当金」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
外国子会社配当金に係る外国源泉税	- %	0.8%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	- %	0.3%
評価性引当額	6.9%	0.2%
役員給与損金不算入額	0.7%	0.2%
住民税均等割	0.7%	0.1%
過年度法人税等	3.4%	0.0%
試験研究費の特別控除	7.9%	2.5%
受取配当金	- %	12.4%
新株予約権	0.0%	- %
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	17.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	810,212	10,607	741	54,518	765,560	1,687,903
	構築物	2,505	-	-	281	2,224	20,577
	機械及び装置	705,822	355,112	19,082	182,098	859,754	696,943
	工具、器具及び備品	698,019	633,209	3,176	547,975	780,077	4,425,512
	土地	1,063,061	-	-	-	1,063,061	-
	計	3,279,619	998,928	22,999	784,872	3,470,676	6,830,935
無形固定資産	ソフトウェア	734,907	157,862	4,427	452,141	436,201	-
	その他	1,208,266	-	4,581	129,158	1,074,527	-
	計	1,943,173	157,862	9,008	581,299	1,510,728	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	4,500	600	4,500	600
貸倒引当金(固定)	58,321	-	-	58,321
賞与引当金(流動)	534,859	1,550,510	534,859	1,550,510
役員賞与引当金(流動)	36,056	110,926	36,056	110,926
製品保証引当金(流動)	58,137	43,881	58,137	43,881

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.wacom.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(第38期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出

(第38期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

株 式 会 社 ワ コ ム
取 締 役 会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 原 順 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日前後の収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年3月31日をもって終了する連結会計年度の連結損益計算書上、108,531,067千円の売上高を計上している。</p> <p>会社グループのビジネスは製品販売が主軸である。過去の販売動向として、年末商戦や国内における年度末需要などの影響により、下期に増加する傾向があり、また、製品投入の時期によって四半期の業績が変動する等、業績の季節的変動が大きいという特徴がある。更に当年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行によりオンライン教育及びテレワークの普及に伴う需要が増加し、販売動向に大きく影響を及ぼしている。こうした特徴の中で、受注及び製品に係る出荷登録・売上計上が適切に行われないことに伴い、売上計上の期間帰属を誤る潜在的なリスクが存在する。仮に売上高の計上時期を誤った場合、連結財務諸表に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>また、売上高は、会社グループの業績を図る主要な指標であることから、財務諸表利用者の関心は非常に高く、質的重要性が大きい財務諸表項目である。</p> <p>以上を勘案し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日前後の収益の認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要の変動や製品投入時期による業績の変動に関わらず、期末日前後の収益認識が適切に行われるように経営者が整備した売上計上プロセス（出荷・売上計上・請求プロセス、返品・修正プロセス）について、内部統制の有効性を評価した。 ・期末日前後一定期間に計上された売上高について、売上計上日付の根拠となる外部証憑を閲覧し、計上時期の妥当性を検証した。 ・返品取引及び売上高の価格修正取引等の計上時期が適切であることを確かめるため、期末日後一定期間に生じた全ての当該取引に係る返品報告書やクレジットノートを閲覧し、計上時期の妥当性を検証した。 ・主要な会社において、登録が遅延している重要な返品取引及び売上高の価格修正取引等がないことを確かめるため、期末日後の一定時点において回収が滞留している債権の内容を検証した。

たな卸資産の評価 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．たな卸資産の評価）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、たな卸資産合計で14,505,054千円（総資産の20.4%）計上している。</p> <p>会社グループは、製品・サービス別のグローバルビジネスユニットを基礎とした事業セグメントから構成されているが、このうち、「ブランド製品事業」に係る製品は、主力製品の製品ライフサイクルが2年～3年である。また、「テクノロジーソリューション事業」に係る製品は、デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールを受注生産しており、顧客の属する市場動向によって将来需要が左右される。このため、会社グループは、以下の方法により収益性の低下の事実をたな卸資産の貸借対照表価額に反映させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の販売目的で保有するたな卸資産については、正味売却価額が取得原価より下落している場合において、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする方法 ・営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、状況に応じ、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げの方法や、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げの方法 <p>また、会社グループは、通常の販売目的で保有するたな卸資産と営業循環過程から外れたたな卸資産を区分し評価する基礎として、見積りの不確実性を低減させる観点から、客観的に把握可能な直近の実績販売価額及び出荷実績を使用している。</p> <p>上記たな卸資産の評価は、直近の実績販売価額や出荷実績に加え、将来の製品の販売動向や将来需要の予測を基礎としており、見積り要素が介在する。このため、たな卸資産の評価には不確実性を伴い、経営者の判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が整備した、たな卸資産の評価に関する内部統制の有効性を評価した。 ・主要な会社において、ITの領域において専門知識を有する者を関与させ、たな卸資産の評価における基礎となる直近の実績販売価額及び出荷実績を記録したリストが正確に作成されていることを評価した。その上で、当該リストを基にしたたな卸資産の評価額が正確に計算され、貸借対照表価額において網羅的に反映されていることを確認した。 ・営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産の帳簿価額を切り下げる基準として会社グループが仮定している回転期間が妥当であるかを確かめるため、過去のたな卸資産販売実績を基にした趨勢分析を実施した。 ・経営者によるたな卸資産の販売動向や将来需要の予測については、経営者及び担当部門営業責任者と議論し、特に、製品ライフサイクルが比較的短期であるブランド製品事業については、製品群ごとの期末日前の販売実績と比較することにより、見積りの基礎となる販売計画の妥当性を確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワコムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワコムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社ワコム
取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市原 順 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日前後の収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日をもって終了する事業年度の損益計算書上、94,944,513千円の売上高を計上している。</p> <p>会社のビジネスは製品販売が主軸である。過去からの販売動向として、年末商戦や国内における年度末需要などの影響により、下期に増加する傾向があり、また、製品投入の時期によって四半期の業績が変動する等、業績の季節的変動が大きいという特徴がある。更に当年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行によりオンライン教育及びテレワークの普及に伴う需要が増加し、販売動向に大きく影響を及ぼしている。こうした特徴の中で、受注及び製品に係る出荷登録・売上計上が適切に行われぬことに伴い、売上計上の期間帰属を誤る潜在的なリスクが存在する。仮に売上高の計上時期を誤った場合、連結財務諸表に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>また、売上高は、会社の業績を図る主要な指標であることから、財務諸表利用者の関心は非常に高く、質的重要性が大きい財務諸表項目である。</p> <p>以上を勘案し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日前後の収益の認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要の変動や製品投入時期による業績の変動に関わらず、期末日前後の収益認識が適切に行われるように経営者が整備した売上計上プロセス（出荷・売上計上・請求プロセス、返品・修正プロセス）について、内部統制の有効性を評価した。 ・期末日前後一定期間に計上された売上高について、売上計上日付の根拠となる外部証憑を閲覧し、計上時期の妥当性を検証した。 ・返品取引及び売上高の価格修正取引等の計上時期が適切であることを確かめるため、期末日後一定期間に生じた全ての当該取引に係る返品報告書やクレジットノートを閲覧し、計上時期の妥当性を検証した。 ・登録が遅延している重要な返品取引及び売上高の価格修正取引等がないことを確かめるため、期末日後の一定時点において回収が滞留している債権の内容を検証した。

たな卸資産の評価 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. たな卸資産の評価）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、たな卸資産合計で7,086,670千円（総資産の12.5%）計上している。</p> <p>会社は、製品・サービス別のグローバルビジネスユニットを基礎とした事業セグメントから構成されているが、このうち、「ブランド製品事業」に係る製品は、主力製品の製品ライフサイクルが2年～3年である。また、「テクノロジーソリューション事業」に係る製品は、デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールを受注生産しており、顧客の属する市場動向によって将来需要が左右される。このため、会社は、以下の方法により収益性の低下の事実をたな卸資産の貸借対照表価額に反映させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の販売目的で保有するたな卸資産については、正味売却価額が取得原価より下落している場合において、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする方法 ・営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、状況に応じ、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法や、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法 <p>また、会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産と、営業循環過程から外れたたな卸資産を区分し評価する基礎として、見積りの不確実性を低減させる観点から、客観的に把握可能な直近の実績販売価額及び出荷実績を使用している。</p> <p>上記たな卸資産の評価は、直近の実績販売価額や出荷実績に加え、将来の製品の販売動向や将来需要の予測を基礎としており、見積り要素が介在する。このため、たな卸資産の評価には不確実性を伴い、経営者の判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が整備した、たな卸資産の評価に関する内部統制の有効性を評価した。 ・ITの領域において専門知識を有する者を関与させ、たな卸資産の評価における基礎となる直近の実績販売価額及び出荷実績を記録したリストが正確に作成されていることを評価した。その上で、当該リストを基にたな卸資産の評価額が正確に計算され、貸借対照表価額において網羅的に反映されていることを確認した。 ・営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産の帳簿価額を切り下げる基準として会社が仮定している回転期間が妥当であるかを確かめるため、過去のたな卸資産販売実績を基にした趨勢分析を実施した。 ・経営者によるたな卸資産の販売動向や将来需要の予測については、経営者及び担当部門営業責任者と議論し、特に、製品ライフサイクルが比較的短期であるブランド製品事業については、製品群ごとの期末日前の販売実績と比較することにより、見積りの基礎となる販売計画の妥当性を確認した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。